

## 令和3年第3回大衡村議会定例会会議録 第1号

---

令和3年9月1日（水曜日） 午前10時開会

---

### 出席議員（12名）

|           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 1番 小川 克也  | 2番 佐野 英俊 | 3番 石川 敏   |
| 4番 小川ひろみ  | 5番 赤間しづ江 | 6番 佐々木春樹  |
| 7番 文屋 裕男  | 8番 高橋 浩之 | 9番 遠藤 昌一  |
| 10番 佐々木金彌 | 11番 佐藤 貢 | 12番 細川 運一 |

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

|                          |       |               |       |
|--------------------------|-------|---------------|-------|
| 村 長                      | 萩原 達雄 | 副 村 長         | 早坂 勝伸 |
| 教 育 長                    | 庄子 明宏 | 監 査 委 員       | 渡邊 保夫 |
| 教 育 次 長 兼<br>学 校 教 育 課 長 | 齋藤 浩  | 総 務 課 長       | 佐野 克彦 |
| 企 画 財 政 課 長              | 残間 文広 | 住 民 生 活 課 長   | 金刺 隆司 |
| 税 務 課 長                  | 堀籠 淳  | 健 康 福 祉 課 長   | 早坂紀美江 |
| 産 業 振 興 課 長              | 渡邊 愛  | 都 市 建 設 課 長   | 後藤 広之 |
| 社 会 教 育 課 長              | 大沼 善昭 | 参 事 兼 指 導 主 事 | 岩渕 克洋 |
| 会 計 管 理 者                | 堀籠満智男 | 子 育 て 支 援 室 長 | 小川 純子 |

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子      書記 片浦 則之      書記 残間 頼

---

### 議事日程（第1号）

令和3年9月1日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

### 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和3年第3回大衡村議会定例会を開会いたします。

本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村議会会議規則第4条第3項の規定を受け議席の間隔を可能な限り開けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席にてお願いをいたします。なお、現在クールビズ施行中でありまして、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。執行部におかれましてもそのようをお願いをいたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付している写しのとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、報告文書表のとおりであります。各報告書は議員控室に備えておりますので、縦覧願います。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査に関わる報告を行います。

各委員長に報告を求めます。佐々木金彌総務民生常任委員長。

総務民生常任委員長（佐々木金彌君） それでは、私のほうから総務民生常任委員会の所管事務の報告を行います。

調査を行った期日は、令和3年8月5日、事件の案件につきましては新地域交通システム、コロナウイルスワクチン接種についてと、それから児童館の運営について、その他の所管事務についてと実施しております。

次ページに書いてありますとおり、新地域交通システムにつきましてはデマンド方式を使いたいということで、これは10月1日より試験を公開したいという話で、現在の時点で登録をしてもらって料金は無料だと、村内の人に限るといようなことで8人乗りワゴン車をリースして東西2地区で2日間ずつ運行したいというような話まで聞いてお

ります。運転手等につきましては、当時は2名ということですが今日のお話を聞くと3名の予定だということが分かった状態でございます。

次に、コロナウイルスワクチンです。これにつきまして、1回目接種、2回目接種合わせて7月31日現在で5,100名ほどであるという。高齢者につきましては90%以上という結果が報告されております。また、集団接種や職域接種も実施しておる状態をお聞きしまして、ワクチンの配付等について不足がないとかそんな質問とか、それにも増してマスクや体温計などの奨励を勧められた状態であります。これからも3町村、そして富谷ということで連携を取って実施されていく状況でございます。

児童館の運営につきましては、現地調査を行いました。これにつきましては、コロナも含めまして壊れるような建物の状態とか、そういったものがないかどうかということで調査を依頼いたしまして、対応していただきました。登録児童130名、当日夏休みで来館者は60名ほどでございました。職員5名で対応していて、いろんな消毒、体温測定等も実施されているということでございます。意見といたしましては、屋外の柱等も消毒して対応に気をつけていただきたいという点が指摘されたようでございます。また、館側との話し合いの中では児童館の裏側、南側の斜面ですね、現在、木が生えている状態でこれら活用できればなというような声もありましたので、申し添えておきます。

その他の所管事務につきましては、総務課で今回の定例会、それから職員採用等につきましての話でございます。企画財政課では各種会計、そして万葉バスの対応、米軍の実弾射撃等について話がございました。住民生活課分につきましては、マイナンバーカードとかコンビニの証明書等についてご説明がありました。税務課所管分は、現段階で2年度の村税の状態とか、また、新型コロナの減免状況、そういったものでございます。健康福祉課につきましては、万葉のびのびから始まりまして今回の地域包括支援センターについてまでご説明がありました。予防接種の状況等につきましても、いろいろ話が出た状態でございます。会計室所管につきましては、3年度の歳入歳出についてでございます。主な質疑、留意点、以下にも書いてございますがお目通しを願います。

以上であります。

議長（細川運一君） 次に、石川 敏産業教育常任委員長。

産業教育常任委員長（石川 敏君） 続きまして、産業教育常任委員会の報告を行います。

調査事件につきましては、イノシシ対策の状況、それから上水道施設の管理状況、教育施設の管理及び改修計画、その他の所管事務でございます。

調査の月日につきましては、令和3年8月4日でございます。

調査の結果につきましては、次のページからであります。

まず、イノシシ対策の状況でございます。ここ数年間のイノシシ対策のいろんな項目ごとの状況、数字を載せてございます。平成28年から今年度の年度途中まで7月末現在までの数字でございます。イノシシの捕獲頭数、令和に入りましてから急激に頭数が増えてございます。それから狩猟免許の取得者数でございます。あと、電気柵の設置に対する補助の件数。これもここ二、三年設置者が大分多くなってきておりまして、今年度さらに予算も補正で追加する見通しのようでございます。あと、くくりわなにつきましては、合計で607台保有しているという状況でございます。ワイヤーメッシュ柵につきましては、平成29年、30年、約20キロほど大瓜下、大瓜上地区に設置済みであります。さらに今年度15キロ分、延長分がこれから設置予定ということでございます。あと、わなの見回りのためのほかパト、これについては令和2年、さらに今年度追加でこのような台数を導入してございます。あと、鳥獣の出没の状況。今年度分であります。イノシシ、さらには熊、今年度に入りまして熊の件数が大分多く出ているようでございます。

調査結果の意見としましては、まずイノシシによるその農地、農作物への被害、これは村内全域に拡大をしております。一部地域、ワイヤーメッシュ柵設置しておりますが、この維持管理が大変であります。実態としましては、被害防止対策につきましては、電気柵、それから無線式の捕獲システム、これについてはまだ実績が上がっておりません。イノシシの被害防止全体の対策としましては、様々ないろんな施設の設置あります。やっぱり村内における出没の状況、きちんと把握していただきまして村全体としての計画的な対策を取っていただいて、効率的な対策を図っていただきたいと思っております。

2番目が上水道施設の管理状況。現在、村で管理している上水道施設ご覧のようでございます。排水機、中継ポンプ場、加圧ポンプ場、それから配水管の延長は127キロということになります。

調査結果の意見としましては、水道施設につきましては大分経過年数がたっております。毎年補修工事を行っておりますが、水道管の老朽化によりまして近年は水道の有収率が大幅下がっております。そういう状況になっております。今年度漏水の調査、今行っておりますが、その中で漏水箇所が何件か確認されまして、修繕工事も対応済みということでありました。水道施設につきましては、長寿命化計画によりまして年次的な改修計画を今後も進めていただきたいというふうに考えます。

次に、3件目は、教育関係の施設の管理及び改修計画であります。

まず、大衡中学校であります。以前から校舎の雨漏りが見受けられております。一部修繕工事済みのところもありますが、防水につきましては雨漏り箇所の特定がなかなか困難な部分もあるということですが、いろんな工法を検討いただいて効果的な改修工事を今後実施していただきたいと考えます。あと、講堂につきましては、ステージの舞台装置、これ3か年計画で今後改修工事を計画しているということでございます。講堂の使用状況に応じました舞台装置の改修を検討いただきたいというふうに考えます。あと、同じく村民体育館であります。こちらも以前に雨漏り工事を行っておりますが、再度雨漏りの箇所が見受けられております。これも根本的な防止対策、改修工事を検討いただきたいと考えます。次、大衡小学校であります。校庭に設置されています遊具、全部であります。8基を更新する予定で工事行われております。それから、その他の所管事務につきましては、産業振興課、都市建設課、学校教育課、社会教育課、ご覧のような内容の報告を受け質疑を行っております。

以上、産業教育常任委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） 陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりであります。

今回は全て配付のみとさせていただきます。ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番佐々木春樹君、7番文屋裕男君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 皆さん、おはようございます。

本日招集されました令和3年第3回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る8月

23日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、村長提出案件が25件、発議が1件であります。内訳は、同意2件、条例の一部改正5件、請負契約の変更1件、令和3年度各種会計予算の補正7件、報告3件、令和2年度各種会計決算認定7件、発議1件であります。

議案審議に先立ちまして、一般質問を行うことといたします。今回は6名の議員から9件の質問が通告されております。

本定例会の会期につきましては、日程案のとおり9月1日、2日、3日及び13日に本会議を開催し、決算審査特別委員会は9月6日、7日、8日、9日及び13日の予定であります。したがって、日程は本日から13日までであります。13日は決算審査特別委員会の最終日として総括質疑及び採決を行う予定です。決算審査特別委員会終了後に本会議を開き、決算審査特別委員会報告、令和2年度各種会計決算認定についての採決、その他議案を審査し本定例会を閉会するものであります。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は本日から13日までの13日間とすることに決定したものであります。また、今定例会から議会ではタブレットを導入して議事に臨みますので、少し慣れないところもあると思いますが執行部側でも配慮して進めていただきたいと思います。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月13日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より9月13日までの13日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和3年第3回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げる次第であります。

冒頭において、ちょっとお話しをさせていただきたいと思っております。デマンド交通のドライバーの面接、先ほど9時から行いました。（「辞令交付でしょう」の声あり）辞令交付でした。すみません。辞令交付を先ほど9時より行いまして、先ほど委員長報告の

とおり、当初2名というお話でありましたけれども、募集に応じた皆さんが全部で4名おられました。1名の方は仙台市在住ということで、書類選考においてご遠慮させていただきました。あとの3名については面接を経て、そして今日、辞令交付となったわけでありまして、先ほど辞令交付をさせていただきましたことを皆様方にお知らせを申し上げたいと、このように思います。よろしくお願い申し上げます。

さて、ここに本日の招集の挨拶並びに提案理由のご説明をさせていただきます。

初めに、在沖縄米軍による実弾射撃訓練の関係でありますけれども、王城寺原演習場において米軍の104移転訓練が7月31日で終了し、駐留米軍は全て沖縄へ帰還いたしました。国のほうには土日の訓練及び夜間訓練は極力実施しないように要望しておりますけれども、日曜祝日にも射撃訓練が実施され、さらには夜間も4日間実施されるなど米軍側の配慮が感じられなかった訓練であり、誠に遺憾と感ずるものであります。今後東北防衛局へ継続し要望するものであります。

今年の東北地方の梅雨明けにつきましては、気象庁から7月16日に発表されております。これは例年より8日早く、四国、近畿、東海より速い梅雨明けとなるのは24年ぶりとのこととなります。梅雨明け後は一転、連日猛暑続きで17日以降、熱中症アラートが4日連続で発令されました。人間にとってはこたえる暑さも農作物にとっては大切なものであります。このまま収穫の秋まで天気のよい日が続き、台風などによる風水害がないことを祈るものであります。台風8号が7月28日に観測史上初めて宮城県に直接上陸し、また、8月にはお盆から1週間ほど九州、四国、近畿地方の西日本で大雨特別警報が発令されるほどの大雨が続きました。幸い本村においては被害がなかったことにほっと安堵したところでございますけれども、有事の際にはパトロールなど警戒警備を強化し対処いたすものであります。

次に、新型コロナウイルスの関係であります。8月20日に国より宮城県に、まん延防止等重点措置が適用され、県民に対して不要不急の外出や移動の自粛、飲酒に伴う多人数や長時間に及ぶ会食の自粛など要請が行われましたが、先月27日にこの重点措置が緊急事態宣言区域に追加され、一歩踏み込んだ強い措置内容となり、措置期間も今月12日までとなりました。県内においても新規感染者が100名から300名で推移している状況下であります。本村においても例外ではなく、感染拡大が続いております。万葉こども園においては、クラスターが発生しているということの報道がなされたところでもあります。どうか皆様方におかれましても、そういうことも危機感を持って、我々もち

ろんでありますが、危機感を持って感染拡大に対処してまいりたいとこのように思うところでもありますので、何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

小中学校の夏休みの延長やこども園の休園、児童館に休館等の措置を講じておりましたが、小中学校は8月30日から児童館については、本日から再開しております。こども園については、9月6日から再開予定となっておりますが、感染の再拡大を防ぐ観点からも感染防止策の徹底を図ることが重要となりますので、村民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、一日も早い終息に向け慎重に対応されるようご協力をお願いしたいと考えております。

次に、ワクチン接種の関係であります。65歳以上の高齢者は2回接種済みの方が92%を超えている状況であります。12歳以上の村民の接種については、1回目接種済みが65%、2回目接種済みが52%となっております。感染拡大防止のため、今後さらに若年層の接種を加速させるべく集団接種や大衡村診療所においても9月19日と10月10日の日曜日に個別接種を計画しております。例年であれば、8月の万葉まつり、9月の村民体育大会や敬老会、10月のふるさと祭りなどの行事が行われる予定ではありましたが、今年も新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、これらの行事は全て中止とさせていただきますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げる次第であります。

次に、9月21日から30日までの10日間、県下一斉に、全国一斉ですかね、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。運動期間中は主要交差点での街頭指導などを開催し、交通安全啓発運動を推進してまいりますので、議員各位におかれましても各種行事へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、過般の8月23日には交通死亡事故ゼロ500日達成表彰の宮城県警本部長祝詞が大和警察署長より送呈されました。今後も広報活動を通じながら、悲惨な交通事故を大衡村から1件でも減らすことができるよう関係機関と連携を図ってまいりますので、皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げますが、本定例会に提案いたしました案件は25件であります。

同意第2号は本村教育委員会教育長の任命について、同意第3号は本村教育委員会教育委員の任命について、それぞれ同意をお願いするものであります。

議案第38号は大衡村個人情報保護条例の一部改正で、国の法律施行に伴う引用号の修正及び字句の修正を行うものであります。



議案第39号は大衡村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正で、コンビニ交付に係るマイナンバーカードを用いての印鑑証明書の交付を受けることができる条文を加えるものであります。

議案第40号は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正で、国の法律施行に伴う引用号の修正を行うものであります。

議案第41号は大衡村手数料の徴収条例の一部改正で、コンビニ交付に係る住民票等の交付手数料を定めるものと、個人番号カードの再発行手数料の規定を削除するものであります。

議案第42号は村民体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正で、テニスコートの一部買収に伴い、テニスコートとして利用できないためテニスコートに係る規定を削除するものであります。

議案第43号は令和2年度万葉クリエートパーク遊具更新工事（その2）の請負契約を変更するもので、交付金に併せ、そり滑り周辺部の人工芝撤去及び張替え工事に係る工事請負金額を変更するものであります。

議案第44号は令和3年度一般会計予算に3,055万円を追加するもので、歳入の主なものは地方特例交付金、国庫支出金、寄附金、繰越金及び村債の増額並びに県支出金及び基金繰入金の減額など、歳出は総務費、衛生費、農林水産費、土木費、消防費及び災害復旧費を増額並びに民生費、商工費及び教育費を減額するものであります。

議案第45号は国民健康保険事業勘定特別会計予算に189万9,000円を追加するもので、歳入は繰越金の増額、歳出は予備費の増額などであります。

議案第46号は下水道事業特別会計予算の補正で、歳入予算の組替えを行うものであります。

議案第47号は介護保険事業勘定特別会計予算に1,644万円を追加するもので、歳入は繰越金の増額、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額で、歳出は基金積立金、諸支出金及び予備費の増額、地域支援事業費の減額であります。

議案第48号は戸別合併処理浄化槽特別会計予算に371万8,000円を追加するもので、歳入は分担金及び負担金、国庫支出金、繰越金及び村債の増額、繰入金の減額で、歳出は合併浄化槽事業費の増額であります。

議案第49号は後期高齢者医療特別会計予算に130万3,000円を追加するもので、歳入は

繰越金の増額、歳出は広域連合納付金及び諸支出金の増額などであります。

議案第50号は水道事業会計の4条予算の資本的支出に1,200万円を追加するもので、建設改良費の増額であります。

報告第5号は災害援護資金貸付金の債権を放棄するものであります。

報告第6号は集落農業振興資金貸付金の債権を放棄するものであります。

報告第7号は財政健全化法に基づき健全化判断比率並びに資金不足比率を公表するものであります。

認定第1号から認定第7号までは令和2年度各種会計決算の認定7件であります。

以上、同意2件、議案13件、報告3件、認定7件、合わせて25件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

---

### 日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 改めまして、おはようございます。

私は、五反田開発は進んでいるのかという題で一問一答で通告をしておりますので質問させていただきます。

現在、新型コロナウイルスの環境下で執行部、特に対策本部の方々にはご苦勞をおかけしておるところであります。コロナウイルスの対応だけではなかなか事業が進まないのではないかというふうに思っております。各種村長の挨拶にもありましたけれども、祭りとか祭典、式典、そういったものはことごとくなくなっておりますけれども、それに対応するほかの対応もあるかと思っておりますが、年度当初に計画しておりました事業を一つずつこなしていただきたいというふうに思っている中で、この五反田開発の部分で若干計画が遅れているのではないかというふうなことを感じまして質問をしております。

まず、1点目は五反田地区の開発計画の進捗状況であります。地権者の説明会が終わりまして、アンケート調査などもしたんですけれども、その後、新型コロナウイルスの拡大によって進展が見られていないというふうに伺っております。その点、どうなっている

のか。

2点目は、その地区内にございます五反田北住宅の1号棟、今移転をしていただいている、転居していただいている最中と伺っておりますけれども、その後、その建物に関してどのように進んでいくのか、撤去費用などかかるんだろうというふうには思うんですけども、その辺どうなっているものなのか。

3点目。集会所やっと最後の地区として建設していただきましたけれども、その周辺の公園整備、こちらも説明はあったんですがいまだに進んでいない。6月の議会でも補正は通ったんですが、その後、動きが見えないというふうなことで北地区のその公園を利用している方々からも不安の声もいただいておりますので、進まない理由は何なのかということ。

それから、4点目。集会所ができることによって排水なども改良されている、されるんだというふうに伺ってございましたが、この間の雨でもちょっと水が上がっているんだというふうなことを見ております。浸水してしまう地区、高台にあるのに車をよけなければいけないとか、もう少し降ったら床下床上になるんじゃないかというような不安を今も抱えている状況、これはどのように改善されるのか。また、まだ途中、公園が終わっていないので途中なんだというふうな見解なのかその辺お伺いします。

最後に、県道大衡仙台線。宮床の工事も終わりました、これから吉岡のほうに進んでくるんだろうというふうに伺っておりますが、吉岡の西武のほうに団地の計画もあると聞いています。またそちらのほうに消防署なりが移転していくんだというふうな情報も得ております。こういった流れの中で、その道路は役場前まで続くわけですので、それに付随した五反田、また亀岡、そういった沿線の計画なり、もともとあった村の中心地の計画が役場を中心とするスマートシティ計画などどのようなになっているものなのか。その道路の開発が進むのに遅れを取らず、五反田地区の計画も進んでいくことを、その辺に関して質問をしておりますので答弁よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問にお答えしたいと思います。

五反田開発は進んでいるのかというご質問であります、その1点目であります。五反田地区の開発計画の進捗状況はという質問であります、地区計画が定めております五反田・亀岡地区につきましては、民間事業者による小規模住宅団地開発が進められており、整備計画区域内の未利用地は残り僅かとなっております。村ではこのようなこと

を鑑み、区域内にある未利用地分の地区整備計画区域編入について県と協議を進めるとともに、開発に関心のある民間事業者の情報を収集し、事業化の誘導を図っているところでもあります。以前実施した地権者アンケートによっても、土地利用構想に賛成する意見が大半であったことから、スピード感のある民間誘導に努めてまいりたいとこのように考える次第であります。

次に、2点目の五反田北住宅1号棟について、建物についても含めどうなのかというご質問であります。五反田北住宅1号につきましては令和6年3月末を期限に入居者全員に転居をお願いしているところですが、8月末現在、18世帯中12世帯の転居が完了しております。これまで公営住宅の単純撤去は補助対象外でありましたが、制度改正により単純撤去についても補助対象となったことから、補助事業を活用し全員が退去した暁には五反田北1号棟の撤去を検討してまいりたいとこのように考えております。その後の土地利用については、住宅需要の動向を注視しながら住宅団地の整備等も含めて有効的な土地活用を検討したいというふうに考えております。

次に、3点目の公園整備が進まない理由は何かのご質問であります。五反田運動広場整備費については6月定例会にて補正予算を承認いただき、その後、東北防衛局への補助金交付申請の手続を進めておりましたが、沖縄駐留米軍による王城寺原演習場での実弾射撃訓練が7月中に実施されたことにより、その交付申請を行っていたその交付決定、これがその関係で延びた、延び延びになってしまったというのが進まない理由でありまして、おかげさまで8月27日、先日この交付決定が正式に決定をいたしましたところでもありますので、今後、入札をして発注をかけて進めてまいりたいとこのように考える次第であります。

次に、4点目の集会所周辺の水害についての質問ですが、衡中北集会所から商工会付近の浸水被害を軽減するため、昨年度公園整備と併せて五反田北住宅2号棟の北側に新たな水路を整備しております。しかしながら、先月の大雨のときにも浸水が確認されたことから、さらなる対策が必要と考え、新設水路への流量調整措置を講じたところでもあります。今後の大雨のときに、その改善状況について再確認したいと考えております。

次に、5点目の県道大衡仙台線整備についてに伴っての宅地開発等についてのご質問であります。吉岡西部地区開発については、そのほとんどが物流系の区画となっており、以前行われた吉岡南区画整理のような大規模宅地開発ではないというふうに伺っております。しかしながら、一部住居用区画も存することから、村といたしましても早期

に開発計画を進めなければならないとこのように考えております。今後は、これまでの民間開発誘導を併せ、開発区域の基幹道路整備等も検討してまいりたいとこのように考えております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） まず1点目の、住民説明が終わりましてアンケート調査も終わりましたと。地権者もおおむねその開発に賛同するんだというふうなことで伺っておりますけれども、事業化に向けての誘導を図っているところというふうなご答弁でありましたが、どのような誘導、どのような活動をしているものなのか。その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 誘導といいましても、皆さんから地権者説明会は平成30、31年、そして令和元年というふうに3回行っております。それから、地権者へ途中の経過報告も文書によって発送をしたところでもあります。しかしながら、はっきりとしたまだ図面、図面ではないんですけれども、そういったものが描けるまでの経過にはなっていないというのが実情でありまして、今後、さらにその絵を描けるような、そんな状況を早くつくっていかなければならないというふうに思っております。しかしながら、その開発する業者の方々、民間開発でありますから、その民間開発の業者の方々がやっぱりその住民と合意を取って、そして進めていくというのが基本であります。大衡村はそれをバックアップするということでありまして、大衡村が主体としてやるわけでもないわけでありますから、その中で道路整備とか、団地内を通る、小規模といっても団地内を通る道路等々、あるいはインフラ整備、水道、下水道、そういったものの整備は大衡村でやらなければならないということでもあります。そういったことで、今まだ時間をちょっと要しているところではありますが、さらに詳しくは後藤課長のほうから答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） これまでのその五反田地区開発を進めるまでの活動といいますか、流れの部分なんですけど、1つはまず都市計画といいますか地区計画区域、今、白地になっているところを整備計画区域に編入しなければいけないということがあります。その部分につきましては、県の同意が必要ということで、県の関係部署のほうと協議を進めてまいりまして、そういった協議をしているところです。その協議の中で具体的にこの事業計画を煮詰めた段階になってから、その都市計画の変更というような1つの課

題もありましたので、先ほど村長のほうから答弁ありましたとおり、民間開発の誘導を行ってきたというところでございます。具体的な企業名は申し上げられませんが、これまで金融系、金融機関係の会社だったり、あるいは不動産を取り扱う事業者、あるいは商業施設開発を行うような事業者、あと住宅団地開発を行っている事業者数社に構想、計画の部分を説明しながら誘導を図ってきたという状況となっております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） そのような民間業者の開発を試みているわけですが、では、その話合いの中でどういったことが足りないのか。足りないのかというか、どういったことがあれば進むようだ、そういった要望等、そういったことはあるのか伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 1つは、まず商業開発、店舗開発なんかを行っている事業者などのほうでは、市場調査的なところも行っていただいて、その開発の可能性というのも具体的に検討していただいた経緯もありまして、そういった点につきましてはやはり商業的なところとしては商圈的なところの規模の兼ね合いから、なかなかちょっと実現は難しいかなというような話も伺っております。そういったそのほか住宅団地開発系の部分につきましては、構想的なところを計画説明はしているんですが、その辺の部分の検討のほうは行うという部分あるんですが、今段階で村のほうに具体的にこういったことについて課題だというようなものを伺っているものというのは特にございません。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 以前に議会の視察で行った先進地では、例えば、インターチェンジ付近にショッピングモールを設置している自治体ございましたけれども、他県、他地方からそのモールに集まっていますよというふうなところございました。また、岩手のほうに視察に行ったときも、この地区計画を進めていくに当たって、基幹道路それから水路、水道、下水道ですね、何も準備はしていないけれども図面だけはあるんだと。ここに宅地を建てる場合は最短距離ではなくて計画に沿った水道なり、下水なりを引くというふうなそういう下地があるというふうなことも伺っておりました。そういった今後の青写真的なものというか、こういったまちづくりを進めていくに当たって、ここに道路は村で造りますよと、この道路ができることによって上下水道は完備するんです、ここまでは大丈夫なんですというふうなものが示されているのであれば、もっと業者も気持ちが悪く動くんじゃないかなと思いますし、次の質問にも関連しますけれども、北住宅1号棟の

撤去、これも相当な金がかかるというふうなことも伺っておりましたし、あの土地を見た業者の方もこの建物をどうするんだろうというふうに多分思っていたんだろうと。制度が変わって、補助も受けれるというふうなことで、もう撤去の方針が決まっているのであれば、やはりそういったことも情報として流す。そういうちょっとした情報をどんどん流して先に進めるというふうなことをやっていただきたいなと思っております。五反田も個人の小さな開発区、ここにまた増やして大丈夫なのかって思っているうちにもう家が立ち並ぶというふうな状況です、今。また、アパートもこの間建ちました。ここに住む人いるのかなと思ったら、出来上がった瞬間もう埋まっているようです。今、需要があるんですね。なので、今進めていかないと富谷市でも、大和町でも、そういった開発進められると、そこで止まってしまう。逆に大衡村ではこういう計画があって、ここにはこのような宅地ができるんですよというふうなものを発信していくことで進むのではないかなというふうに思っておりますので、その辺もう少し力を入れて進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そうですね、今ご質問ありましたとおり、この開発計画、当初30年にその開発の青写真的な計画を描いた際には、地権者の皆さんにご説明をさせていただいておおむねの方向性についてはご理解をいただいていた。その内容について開発のそういった実績とか、そういった取り組んでいる業者のほうに今まで、その言った計画の青写真を見ていただきながらというような状況が今まででございました。今ご質問ありましたとおり、例えば基幹道路の整備の部分ですとか、あるいは状況の変化の部分、あるいは足りない部分、民間開発を促進するための施策の情報を流してという部分のところは確かにご意見の、ご指摘のとおりだと思います。村のほうでも実施計画のほうで、その計画区域内、団地を通る基幹道路の部分を一応計画として考えておる部分もございますし、また、ご質問の中にもあります県道の大衡仙台線、北四番丁大衡線の事業のほうも県のほうで動き出しているというような、その周辺環境の変化というものもありますので、今後の活動の中でそういった情報の部分、プラス要素となるような情報の部分というのも少しそういった情報提供もちょっと行いながら、開発誘導をより進むような方向性についていろいろと検討してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 今、課長の言葉から道路の関係も出てきました。私、5番目に質問し

ておりましたが、やはり今土地を測量なり、始まっている大童地区ですかね、その辺の当然自宅が買収されるんだというふうな方もおるようですし、今後どういうふうに進んでいくのかなと。移転しなければならなくなったときには、どうしようかなというふうなことを既に悩まれているようです。そのことに関しても、やはり例えばときわ台地区にこういう話があるんですよとか、五反田地区がこういうふうに進んでいくんですよといった場合に、どうしてもその土地を離れなければいけない方々にとっては次の候補地になり得るというふうに思いますし、商売などをしている方も、このぐらい宅地が密設していればやっていけるんじゃないかなというふうなところで、進出する可能性も出てくると思うんです。そういった部分でも先ほどの件、進めていただきたいというふうに思います。

次、3点目ですけれども、公園整備が進まない理由が沖縄駐留米軍というふうに聞くと、本当がっかりですよ。6月に予算が通ってすぐ申請して、今頃完成しているのかなというふうなイメージがやはり地区民あったと思います。その際もやはり住民説明がなかなか不足なのかなと、コロナ禍で人を集めてどうのこうのというのが難しくはなっているとは思いますが、こういう状況なので9月以降になりそうだとか、ちょっと遅れそうなんだという情報が常にその場所を使っている方々に情報提供をしていかないと、例えば、今だとその敷地内にトイレがございましてけれども、地区民で、地区のグループがその清掃作業しております。その清掃作業に対して補助金というか、賃金というか、いただいているようでありますけれども、その流れも工事の日程が遅れた分、補助の出し方が変わるとか、申請の仕方が変わるとか、当事者が混乱するような状況を見ておりますので、そういう情報提供を、十分な説明というものがやはり不足しているのかなと感じますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それで、具体的に公園整備ですね。どのぐらいから着工になるものなのかお分かりでしたら。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 村長の答弁にもありましてとおり、今回ちょっと遅れている部分につきましては、村長答弁のとおりだったんですが、6月に補正予算いただきまして、早速その補正予算後に地元区長のほうに事業計画を説明しながら、ご要望等もあるということでお話を伺ってまいりまして、6月中にはそのご要望を踏まえながら設計書をまとめて、6月中には東北防衛局のほうに一旦その申請の事前の申請書を上げてご相談を



していたという経緯ではございました。しかしながら、先ほどお話あったとおり、米軍演習の兼ね合いで審査機関ちょっと一部止まってしまうというのではないんですが、少し時間がかかってしまいまして、ようやく、村長答弁ありましたとおり8月27日、先週交付決定がおりたという状況になっております。今後、議会中でもありますが、その後に発注の準備、指名委員会、公告等を行いまして、早速工事の発注のほうは進められる状況になっておりますので、具体的な日程は申し上げられませんが9月中ぐらいには、そういった入札契約等々というようなスケジュールになるのではないかなというふうに考えております。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 公園整備がどのように進んでいくのか決まり次第、地元の方々に説明していただければと思います。

4点目の水害についてでありますけれども、北2号棟の北側に水路を造ったんだというふうなことですけれども、設計ミスということはないですよ。あまり改善されていなかったというので、その公園ができないうちはこんなのかなというふうなのが地元の人たちの印象なんです。当初であれば、その水路であそこには水増し上がらなかったのか、その辺どのように計算していたものなのか伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ちょうどご質問にありました浸水する場所というのが、特に商工会大衡支部の前の辺りがちょうど水が地形の高さの関係で、あそこに水が集まりまして、五反田北2住宅の南側の既存の水路を通して雨水排水されるというような構造になっております。以前からその部分が大雨、特にゲリラ豪雨等降った際に、あの辺り浸水してしまうというのもありましたので、流域のエリア、雨の集まるエリアの部分の面積を減らしてやろうということで五反田北2住宅の北側に公園整備と併せて新設の整備をしたという形でございます。そうすることによりまして、その商工会前に集まる水の量

を減らしてやるというような方法で浸水対策を軽減させようというような試みをしたものでございます。今回、その五反田運動広場の整備と併せて北2住宅のところに新しく水路を設けまして、あと村道の五反田中線の部分に横断側溝を設けまして、その浸水のエリア、水が集まってくるエリアを小さくしてやってその浸水を防ぐというような形を取ったんですが、その横断の村道に横断の側溝を入れた部分のところで下流に水が流れる、あるいは新設した水路のほうにも水が流れるというような仕組みにしておりましたので、さらに分水をするために、その村道の横断側溝のところにちょっと仕掛けをさらに追加をしまして、よりその商工会前のほうに水が行きにくくするというような構造に今回、先月の大雨を受けてしたというような状況となっております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 現状は分かったんですけども、当初の計画ではそうならないというふうな考えだったのかということなんですね。当初の計画のとおりでは対応できなかったんで、さらなる対応が必要だったというふうな認識でいいのか。その辺なんです。何か村で造った場合、例えば水路、道路、そういったものを造ったときに結果が出ないと、何のためにとか、まだ途中なのかなというふうに思うわけなんですね。課長ご承知のとおり、北の集会所も当初よりも下水の関係で設置場所が高くなりました。その分、駐車場等も傾斜がきつくなったというふうなこともあります。そういった絡みの中で水路の設計どうだったのかなというふうなところがありましたので、設計上問題なかったが、地形的にまだまだ足りなかった部分があるとか、今後、公園整備をする際にそこは改善できるんだというふうなことを伺いたいんですね。その辺はどうですか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 当初のあの案、昨年度新設水路をやったことによりまして、先月の雨の部分のところでも被害の軽減にはつながったことは間違いないというふうに認識しております。ただ、浸水する原因の部分なんですけど、本来ですと先ほど申し上げました商工会前の辺りが一番低くて水が集まってくるという。それが既存側溝を五反田北住宅2号棟の南側の水路を通して抜けるという形なんですけど、理想で言えばその既存の水路を深くして、下流側を整備するというのが理想の形ではあるんですけど、現状といたしまして公営住宅だったり、周辺の住宅の兼ね合いでその既存の水路の改修ができないというような条件がありましたので、その中でその浸水対策を軽減するためにはどうしたらいいかということを検討した結果、先ほど申し上げた方法で実施をしたという状況

でございます。今年度公園整備を行います、基本的には去年の対策した工事の水路の部分のところに公園の水も集まるので、今年度のこれから行う公園整備が浸水対策につながるかと言ったらそういうわけではない計画となっておりますので、先ほど村長答弁にありました追加対策をした工事で、さらに軽減されることは間違いないとは思いますが、ただし、近年のゲリラ豪雨、集中的な豪雨の部分で今後も絶対浸水が起きないかと言ったら、そういうふうなところはちょっと言える状況にはないんですけども、間違いなく昨年度よりは効果が現れるような形になると思いますので、その辺はしっかりと対策した結果を確認をしてみたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） ぜひしっかり対策していただきたいと思います。あの辺、これから開発していく中で、高台にあるのに水増し上がるんだとや、なんていう不評はなくしていただきたいなと思いますし、単純に考えれば低いところに水流れるんだから、何で上がるのかなというふうに、単純にですよ、思ってしまうのでその辺ぜひ対応していただければと思います。

最終的な質問になりますけれども、冒頭で大衡村の市街地、またスマート地区、五反田開発、海老沢開発、いろいろあります。こういったところを幾らかでも目に見える形で進めていくことが今後のまちづくりにつながるんだろうと。そして、中心地ができれば五反田だけの問題ではなくて、周辺の住民も商店などが立ち並ぶようになって、町並みが形成されてくれば生活もしやすくなりますし、デマンドバスもこれから走るようですけども、そのバスの行き先が隣町ではなくて村内になるというふうなところもぜひ実現していただきたい部分だと思います。そういった中で、村づくり、まちづくりを進めていっていただきたいと思いますので、その辺について村長から所感を伺って終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 五反田開発、本当に今、海老沢の地区の開発、これを進めようとしている。もちろん今進行中でありましてけれども、その次にやはり五反田地区ですね、そこを何とかしなければならぬのではないかとすることは重々我々も認識をしております、そしてそのためにいろいろな説明会やら業者にアプローチしたり、そんなことをやっている状況でありまして、当然議員のおっしゃるとおり、大衡村としてのやれる、大衡五反田団地線改良舗装事業などというのも、要するに消防署前からずっと上がって行って、

今、丁字路になっていますね、あの457、あれを今度突っ切って、そして行くというその五反田団地線の改良舗装事業、こういったものも仮称ですけどもね、これは。仮称ではありませんけれども、そういった道路も実施計画上では令和4年から7年ということでの、これも防衛交付金を財源に計画していますわけでありまして、ただ、この防衛の交付金事業も他事業との財源調整上、いろいろと課題もあるということでもありますから、ほかの財源、例えば社総交ですね、社会資本整備総合交付金等についても検討をしながら、そしてそういった具体的にそういう路線を村として造成して、そして目に見えた形で業者が、民間業者、デベロッパーが、ああ、これならやれるというような、そんなふうに誘導して、当然その頃と併せて五反田北1号棟も解体ということで、もっともっと広くといいますか、目に見えた形で、頭の中でちょっと見ただけでも絵が描けるような、そんな風景にしていればな。いずれにしてもこれは今、海老沢地区をやっておりますから、これに続く本当に大衡村としては重要なその人口増、定住人口の増加に向けての施策の1つと位置づけて、そして先ほど質問の中にもありましたけれども、これ最後に出てくるのかな、大衡仙台線ですね。それと併せて、そして最重要、定住人口の確保の最重要拠点と、課題と位置づけて鋭意取り組んでまいりたいと思いますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（細川運一君） 通告順2番、石川 敏君。

3番（石川 敏君） 石川 敏であります。私は農業の担い手確保への村の支援策について一般質問をいたします。

農業の担い手である働き手、これは全国どこでも高齢化が進んでおります。そして、農家数、農業従事者数、これも年々減少している状況であります。本村におきましても従来と比べると農家数は大きく減少しております。そしてまた、農業に従事する人数、これもまた大きく減少している状況でございます。しかも従事者につきましては、60歳以上の方々が大半であります。この方々が働き手の中心となっているのが現状でございます。個別の経営農家が減少している中で、近年は集落営農の組織、あるいは農業生産法人が設立されております。これらの方々によって大衡村の農業を担っていく上では大きな役割を現在では果たされております。しかしながら、農業の生産基盤である農地、農地の維持管理、あるいは農村の環境、豊かな自然環境、そういったものをこれから誰がその担っていくことになるのか。あるいは誰が守っていくのか。農業の働き手をどのように確保していくか。大衡村としても農業施策の大きな課題であると思います。

本村の様々な農業振興の施策につきましては、国や県の制度による事業にも取り組んでいますが、村単事業につきましては従来からの継続の事業も多く実施されている状況でございます。そうした事業、あるいは施策、予算につきまして様々な農業を取り巻く課題に対応したような予算状況になっているのでしょうか。やはり新たな視点で農業の担い手の確保を図るための事業に村として支援していくことが必要ではないでしょうか。萩原村長は、常々、農耕併進ということを経営の方針として述べておられます。農業の働き手、担い手、どのように育成し確保していくか。村としてどのように取り組んでいくと考えておられるのか、何点か伺いをいたします。

まず、1点目としましては、本村の農業の現状である農家数、あるいは農業の従事者数、これは減少しておりますが、農林業センサスでも調査されておりました分かりますが、現状でどのように推移しているのでしょうか。そして、村内の農地の集積の状況。遊休地やあるいは耕作されないような農地、また、使われていないような農業施設、ハウスなどのそういったものはどのような現状になっているのか、その実態について伺います。

次、2点目ですが、現在、村で実施している各種の農業振興施策、数多く実施しておりますが、その事業の成果というものは実際にどのように上がっているか。そして、その成果というのは村としてどのように評価しておられるか。また、今後、見直したり改善しようとする点はあるのかどうか。その点を伺います。

3点目は、農業の担い手を育成し確保する方策、それと中核となります生産組合、あるいは農業生産法人に対して、村として支援策考えているのかどうか。その点についてもお尋ねをいたします。農業を巡る現状、様々な課題が多くあります。簡単ではありません。ですが、大衡村のような規模の小さい自治体であればこそできるような事業、施策というのがあると思います。村の農業の将来の姿について、具体的にどのように取り組んでいくと考えておられるのか村長の考えを伺うものであります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 石川 敏議員の一般質問にお答えしたいと思います。

農業の担い手確保への支援策をというご質問であります。その1つとして、1問目として、就農、離農者や農地の保全、集積、遊休耕作放棄地など空き施設などの実態はどうかという質問でありますけれども、まず全般的なことを申し上げますと、農業に関わらず、限らず、各種産業での担い手確保については我が大衡村のみならず、国全体と

しての大きな課題であるとういうふうに認識しております。本村の農業経営体につきましては、2020年農林業センサス確定値によりますと、2010年センサスの数値、要するに10年前と比べますと約27%が減っているよと、農業経営体。5年前のセンサスの数値からは16%減っていますよということであります。現在は数字上は314経営体となっております。農林業センサスにつきましては、あくまで統計値でありますので、必ずしも実際の経営体数ではないところもありますが、本年における水田台帳上の農業経営体数は、台帳上の452経営体であります。本村は452の経営体が水田を持っておられるということであります。台帳上ですよ、名義上と言ったらいいいんだか。そして、5年前の479経営体からは約4%程度の減少にとどまっているのが現状となっております。ですから、そんなに減っているわけではないんですよ。ということであります、まず。

さて、その1点目の先ほどのお話であります、1点目の就農、離農者や農地の保全、集積、遊休耕作放棄農地、空き施設等の実態はどうなっているんだということですが、まず、死亡等による完全離農はあるものの、本村における経営上は他市町と比較すると農業生産法人や認定農業者への利用権設定や相続等により、現状維持が保たれているものというふうに思われます。これも農業委員会や農地利用最適化推進委員の皆さんが農地相談に対して地域のパイプ役としてマッチング等を行っていただいている成果と感じております。

農地の保全につきましては、農地を保有する13行政区のうち10行政区で多面的機能支払交付金制度を活用した農地維持活動組織が既に活動し、交付金を有効活用した農地の保全に取り組まれております。10行政区でありますから13のうち、10行政区のうち、ないのが3行政区でありましたが、今現在、その3行政区のうちの2つの行政区で、1つにまとめた1組織がこの組織のうち、農地維持活動組織の設立に向けた準備を進めているというふうに伺っております。なお、空き施設、これは農業施設としてのパイプハウスやビニールハウス、あるいは倉庫等のことかと思われませんが、それらにつきましてはあくまで個人財産であり、相談等があつて初めてテーブルに乗るものですので、現在のところ村では把握していないところでもあります。

次に、2点目の既存施策の評価、改善点とのご質問であります、平成29年度に創設しました農業環境整備支援事業は、旧態依然の補助金制度を抜本的に見直し、農家の皆様が有効かつ弾力的に活用できるよう農業制度の実情やニーズに沿った支援ができるように3年ごとの見直しをしており、制度創設後、農業用補助用具、例で言いますとアシ

ストスーツやその他の追加や、直近では大型特殊免許取得の助成なども実施しております。県内はもとより、全国的にも聞いたことがない単独助成と自負しております、多くの皆様に広く活用いただいていることが評価の結果と感じております。

また、近年大きな問題となっている獣害対策につきましても、村では電気柵等の助成をこれまでも実施しておりますが、今年度中に制度自体の見直しを行う予定となっております。ニーズに沿った形でできる限りの支援を実施していきたいというふうに考える次第であります。

なお、既存施策の評価、改善点ということの中では、今朝も私は全体朝礼の中で職員を前に、農業だけじゃなくてこれまでのやってまいった事務事業全般について、事務事業の評価そういったものを点検して、そして改善するところはする、辞めるところはやめる、漫然と続けていくんではないよというようなお話を職員の皆さんにさせていただきました。私もそういったことで農業施策につきましても、これまで漫然とやってきた補助事業なり、そういったものはやはりよく精査して検討、改良、そういったことを目指したほうがいいなと私自身は思っているところであります。

次に、3点目の担い手育成や農業生産法人等への支援策はというご質問であります、冒頭にも話をしたとおり、担い手不足は国としても問題意識があり、農業次世代人材投資事業や担い手確保緊急支援対策事業と各種施策が実施されております。なお、農業次世代人材投資事業に平成26年対象となられた仙台市在住の方がおりますが、今現在も村内で営農活動を行っており、さらに今年度、村内在住の女性が新規就農者として本事業の対象となり、就農のための研修と宮城県も含めた支援が実施されているところであります。また、村としても、先ほどの農業環境整備支援事業において新規就農者雇用支援として農地保有的確法人、1法人に対し1名分の交付をしております。現在、別の法人からも雇用支援の相談を受けているところであります。いずれにいたしましても本村の農業振興施策につきましては、農業情勢の変化やニーズに沿った支援策を実施してきており、今後も村としてできるものについては支援を行っていきたくこのように考えている次第であります。

以上であります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ただいま村長から1回目の答弁いただきましたが、農家あるいは経営体数の減少状況、農林業センサスで5年ごとに調査されております。それで今の答弁では、

5年前の数字でお話をされましたけれども、5年間でこのくらいの割合が減っているという。たった5年間ですよ。ちょっと私見たのは、その前であります。だったら10年前、20年前はどうだったのかと見ますと、平成12年、20年前ですけども、農家数595から377です。40%のマイナスです。36.6%ですね。失礼しました。農家数については36%。それから実際の農家経営体314経営体と話しましたが、20年前では528です。こちらは実に4割も減っています。そういう状況であります。ですので、これから5年先、10年先考えるととんでもない数字になってくるんじゃないかなというふうに予想されるんですよ。農家数から見てもこういう状況でありますので、従事される方々も同じであります。今現在の前回のセンサスの状況を見ますと、年齢で60歳以上の方々が75%を占めています。実際の経営主がです。70代、80代の方を含めると、それらの方々が3分の1です。35%がそういった方々です。ですから、5年後、10年後考えると当然そういった年齢の方々はリタイアということが予想されますよね。そういう状況で、大衡村に限らずこういう状況になっているというような現状であります。

それで、さっきの答弁では農地の状況についてはちょっと触れていなかったと思うんですけども、今現在の村全体の農地の集積状況、個人から団体なり、組合なり、そういった方々に経営が移っている状況、どの程度集積になっているのか。あと、遊休農地、そういった耕作されていない農地も相当数ある現状では、あると思うんですけども、そういった数字的なものを把握されているのか、その辺改めて伺います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） お答えをいたします。

まず、集積の状況でございますけれども、パーセントにしましては集積率54%ということでございます。その数値の基礎となっているものがかなりの農地面積としましては1,320ヘクタールのうち714ヘクタールが集積されているということで、54%の集積率となっているものでございます。

それから、遊休農地に関するお話の関係でありますけれども、遊休農地の面積としましては24ヘクタールというふうに令和3年の4月現在の数値としては出ております。

以上でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 集積が50%を超えているというような状況で、大分進んでいる状況というふうに理解するんですけども、遊休地、この辺は判断の仕方にもあると思うんです



けれども、実際遊休農地というふうな規定で認定されている農地と、耕作されていないような農地、また違うと思うんですけれども、そういったものを含めるともっと面積としてはあるのではないかなと、実態としてはですね、思うんですよね。やっぱりこういった農地も年々増えている状況だと思います。ですので、これらの対策も当然として、個人の資産ではありますけれども、行政として何らかの対応、対策も考えていく必要も出てくるのではないかなと思うんですよね。なかなかそういったものに対して現状としては、具体的な村としての取組事業がないと思うんですよね、実態としては。多分に。今の事業予算の中で見ますと。現状の把握にとどまっているような状況で、その点について。いろいろこれからも触れますけれども、どのように考えておるのでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 対応策というお話ですけれども、この数値を出すに当たっての調査というものにつきましては、毎年農業委員会のほうで農地パトロールというのをさせていただいております。利用の状況を調査しているというものでありまして、そういった中で遊休であるというふうに現地を確認させていただいたものにつきましては、利用の意向調査と申しますか、そういった対象の方に今後どのようなお考えであるかということで、活用なり今後の方向性を確認をさせていただいているところでございまして、そういったことでお伺いをして翌年度その部分が若干解消される部分もありますけれども、解消されて答弁にありましてお大抵大体ほぼ同じぐらいの水準で推移をしているというところではありますけれども、逆に言うと、もう完全に農地に回復ができないというところは増えてきているというような状況でございます。そんな遊休農地等もある部分でありますけれども、対策としましては先ほど言いましたとおり、ほかの担い手のマッチングということで中間管理機構の事業なども活用しながら、ただ、実際の話といたしましては、貸し手と借り手、本来は中間管理機構のほうで貸したい方がいれば相手を探していただくという制度なものですけれども、実際現実的には借り手の方もこちらで探して、そういったマッチングをしてその制度を利用するとなっているのが現状でございまして、そういったところで大きな解消にはつながっておりませんが、そういったことで集積等も図りながら遊休農地を出さないような取組をさせていただいているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今の課長の答弁で、その農業委員の方々、あるいは農地利用の最適化推

進の方々の活動によって農地の貸し借り、集積が進んでいるというような状況のようですけれども、具体的に件数とか、どの程度の面積が実績として上がっているものか、数字としてはありますか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 中間管理機構への集積の関係についてはありますけれども、実際のところ今年度はまだございません。昨年度につきましては、2.4ヘクタールほど。一昨年ですと、2.3ヘクタールほど。そういった少ない数でありますけれども、もう一つ遡りますと平成30年については51ヘクタールほど集積されたというような実績がございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 全部が全部やっぱり個人経営農家だけというわけにもいきませんが、そういった個人の方々が経営が存続できる方も当然おられると思います。思いますし、なかなか個人では対応し切れない方々についてはどこかにお願いするという事になると思います。ですので、この農業委員会のあっせん業務ですか、その農地の取りまとめ業務、やっぱり重要な役割だと思います。私も直接伺っていませんけれども、そういった農家の方々に直接相談に乗ってこれからも対応に当たっていただければと思うんですよね。近年は実績面積がそんなに、2.何ヘクタールというようなことで多くない状況だと思いますけれども、やっぱり現実は困っておられる方が相当いると思います。ですので、もうちょっとそういった実態を的確にやっぱり情報をつかんで対応されるように望みたいと思います。

あと、村長のさっきの答弁で、村の事業関係であります。従来からの事業、様々な事業についてきちんとその内容を精査して、事業を見直すものは見直して取り組んでいくということでお話されたようであります。確かにそのとおりだと思います。私もそう感じておりました。毎年、新たな事業取り組んでいるものも当然あります。ありますが、もう少しやっぱり今年度の予算、あるいは昨年度の決算状況を見ますと、大分古いやつがまだまだあります。と思います。ですので、そういった部分もうちょっと、何ていうんですかね、個人の農家を対象にした事業が大多数なのかなって感じするんですよね、従来から。もっともっと共同体なり、法人なり、そういった大きく農業経営されている方々に対するような村としての事業なりなんなりを、もっと考えていくべきではないのかなと思うんですよね、方向性としては。やっぱりそういう部分がまだあまり進んでい

ないのかなというふうに私自身としては思うんですけども、村長どうでしょうかね、その辺の思いは。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどいろんな事業を、補助事業といいますか、振興事業そういったものを旧態依然としてやっている、そういうふうな部分もありますので、そういったものを見直し、そういったことをするにはやはり私も大賛成といいますか、私も今朝申し上げたところ、朝礼の中でお話をさせていただきました。けれども、農業に関して言えば、私農業だけをそういう言ったわけではないんですから、一般事務事業ということで言ったわけでありまして、農業に関して言えばこれまで議員ご指摘のとおり、これまで個人農家に対する支援が大部分なので、大規模農家に対してもどうのこうのもっと、というようなそういうふうに私は取ったんですけども、ただ、これは大規模にやっている人というのはやはり村の支援云々じゃなくて、県なり、国の支援、そういったものが当然入ってくるんだらうと。一般論で言えばですよ。でありまして、やはり私どもはそういう支援も必要だとは思いますが、個々の小さい農業者、何といても小規模農家って言ったらいいのかな、小規模農家がじゃあ衰退していなくなったらこれは大変なことになると思います、私は。小規模農家があつてこそ大規模農家も成り立つというような状況だと私は思っていますから。そこで往々にして村の支援策も小規模農家向けといいますか、そういったものが多かったということは否めないというふうに思います。ので、いろいろと議員のご意見もいただいたのも参考にしながら、なおそういった国の、あるいは県の補助、助成等々も導入できるその大規模農家の支援、そういったものも、もちろん今やっています、大規模農家に対して国、県の助成を取り入れた、そして村でもそれを認可するという、そういったことを今でもやっていますから、やっていないのではないですよ、やっているんです。そういうことをやっていますので、それをさらに精査しながら、もっともっと活発にできればなど。ただ、活発にやるということは、私はいいんですけども、本当に議員ご指摘のとおり農家がだんだんといなくなつて、いなくなつてといえますか、担い手が少なくなつてきている。そして、さっき申し上げました支援しなければならないんだよという小規模農家の方々も離農したり、そして委託したりということで、少なくなつてきているのが実情であります。そういう私も農業者、農家の1人であります。議員も多分農家やっている1人だと。自分でやっていなくても委託しているとか、そういうわけですから。とくと議員も、石川議員もその辺

の実情はご存じで言うておられるというふうに私は思っております。いずれにしても、そういった視点からやはりそういった先ほど申しあげましたように、小規模農家、大規模農家、そういった人たちとの、今コロナでなかなかその意見交換もできない状況です。普通であれば認定農業者と農業委員会の会議とか、意見交換会等々あったし、生産者とのそういったあれもあったんですけども、今ここ2年ほどそういったことができない状況になっております。いろいろと情報を収集しながら、ニーズはどこにあるんだと。要するにそういったことを的確に捉えて対処してまいりたいとこのように思いますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 様々な各種の村の農業振興施策、今年度の予算見ますと農業振興費で6,800万円ぐらいの予算額であります。大多数が補助金の項目が多いんですけども、その中でもいろいろ国や県の制度による事業の金額もありますし、大分大きいんですけども、しからば村単独としての事業の中身どうなのかなというのを、こう細かいところを見ますと事業の内容としては十何項目あると思います。予算金額にしますと1,100万円ぐらいかなと、ちょっと私なりに拾った金額で見るとですね、この金額で多い、少ないというような議論ではないんですけども、果たして農家の方々に対するいろんな施策として行き渡っている支援策としてはどうなんだろうと。さっきも話されましたけれども、もう大分古い事業もあります。多分これ昭和の代からのやつもあると思います。平成以前にですね。農業団体、農家に限らず当時の農業団体、農協ですけども、単独農協から広域になってさらに今、県、もっと市町村の壁を越えて大きな組織になっています。ですので、やっぱりそのときそのときの実態に応じたようなその事業内容に果たしてなっているんだろうかなと、こう思ったりする部分もあるんですよ。多分現状としては。変わっている部分は変わっていると思いますけれども、従来のままの部分も多分あるような感じするんですよ。もう少しこういったところを新たな観点で考えていく必要あるのではないかなと思うんですよ。その点はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） そうですね、それぞれ支援策については、ご指摘のとおり大部分がそういった補助的な部分、金銭的な面が大部分でございます。先ほど村長が申し上げたとおり、大規模な、国の施策として先ほど来ご質問あったとおり、大規模に集約化していくという方針でございます。ですから、国全体としては集積率はもう80%を目指

すということでありませけれども、現状としては50%台というようなところで、さらにこれから5年、10年後に向けて80%という看板は下ろさないというような話でございますので、そういった中でどんどん農家数減少していくのは、今のお話からも当然のことわりというふうになっていくと思ひますけれども、そういった中でも高齢化しながらも村の中で何とか自分でやっけていくという気持ちがある方については、それを取り上げるというような国のその言い方ではないと思ひますけれども、そういった方向に向いていり中で、個々人に対してきめ細やかにといひますか、手厚くといひますか、そういったところでこれまで旧態依然という話もありますけれども、そういった制度も維持しながら、あと新しいものについても取り組んできていりるというような状況でございます。ですので、見直しといひますか、日夜いりんな情報なり、ご意見なりを伺いながら来年度に向けてどういったものに取り組んでいこうかといりることの一端が大型特殊免許の取得というような取組でもありましたので、それらについても、今後についても同様に凝り固まったといひますか、そういった固定観念ではなくて、これだったら皆さんまた元気にといひますか、意欲を持って進めていりただけいりるというものについてアンテナを高くしながら進めていりきたいなといりる、担当としては思っているところでありませ。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたひませ。

再開を1時といたひませ。

午後0時05分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開ひませ。

石川 敏君。

3番（石川 敏君） 引き続き質問をいたひませ。

午前中の答弁で、農地の維持保全のために村内に10の行政区で農地維持、いわゆる保全会が設立されておひませ、3地区が未設置だといりるのですが、そのうち2地区で1つの組織を設立する準備を進めていりるという答弁だったんですが、具体的にはどこの行政区なんでしょう。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） お答えをいたひませ。

衡中と衡中北でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 衡中と衡中北、隣り合わせの続きの行政区でありますけれども、そうしますと残る1つの地区というのは駒場ですよね、ですよね。その地区に対する働きかけというのは、あるいは地区内の皆さんの状況というのはどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然のことながら、今ご指摘いただいたような地区が現在組織が未設立ということでございますので、同様な働きかけはさせていただいておりましたけれども、今のところまだ組織化に、残りの1地区は組織化に至っていないというような状況でございます。今後さらに働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） この地区ごとのこういう保全会組織つくりまして、交付金いただいているんな活動をやっていただいているんですけれども、かなりの金額だったもんですよね、1つの地区でね。村経由して交付金入っていますが。この日本型直接支払制度ですよね、補助金ですよね。多分1つの地区で200万円ぐらいの金額になっていると思うんです。それで構成になっている農家の方々に共同的なその作業で農地、あるいは農道、水路、農業用水路、そういったものの保全作業を行っていただいているんですけれども、やっぱりそういった作業を通じて個人個人の農家だけじゃなくて、皆さんで協力し合ってやっていただいているということも1つの農地の保全にもつながっている部分あると思うんですよね。ですので、1つの地区まだということですが、ぜひやっぱり村内全体がこういった取組できるように、やっぱり協力に地元の方々と相談して進めていくべきだと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 全くそのとおりであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 分かりました。ぜひ、どういったことが課題問題になって進まないのかわかりませんが、ぜひやっぱりこういった村内の農地、あるいはその環境を守るという面でも当然大きな力になっているわけですので、ぜひそういったことで村内全地区がこのような活動できるように対応していただければというふうに考えます。この件については、これ以上は話しません。

あと、続きまして事業の関係、続けてお話ししたいんですけども、今ある事業をやったり個別個別の事業だったものですよ、単独のね。いずれにしても、いろんなその事業の目的、内容、メニューが。そういったことをもうちょっと整理して大きなくくりの中でメニュー化を図るような、そういった事業の考え方というのはどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘の点について、どのようなことを指すのかちょっとあれですけども、ちょっと答えが的外れになるかどうかなんですけれども、先ほど来、お話させていただいております環境整備支援事業の補助金につきましては、今お話いただいたような支援事業補助金という大きなくくりの中で各種メニューを追加をしたりとか、選択していただいてその中で申請をいただく、そしていろいろな事業に充てていただくというような取組はさせていただいているというような解釈ではございます。そのほかの事業についても、当然、先ほど来お話いただいているように、見直しはかけておりますけれども、もっと大枠で捉えながら、一番の趣旨、今の趣旨と同じで我々としても農家の方々により使いやすいものという考え方がありますので、それらを把握しながら、さらには改善に努めていきたいと考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 具体的に個別の事業内容、これは幅も広いですしいろいろあるんですけども、今話された農業環境整備関係の事業、主には農地の維持保全、維持改修とか小規模的な圃場の訂正、修正、そういったのが主だったんですけども、それにプラスして免許取得の助成なりなんなりを加えたということのようですけども、本来のその事業の目的がうまくマッチするのかどうか、そういうんじゃないかと、それも1つの考え方もかもしれませんけれども、ハード的な事業とソフト的な事業ともう大きなくくりで、そんな感じで分類して今やっているいろんな事業、その辺を再編成したらどうかと思うんです、私は、もう少し。古い事業いっぱいあります。やって駄目ということではもちろんありません。野鼠駆除なり、稲作の共同防除なり、あと様々な作物に関する補助事業も細かいの結構ございます。その辺やっぱりもうちょっと今の現状から見て、再編成し直してハード的な事業での大きなくくりをつくって、その中にメニュー化して細分化した事業内容を網羅したりとか、あるいはソフト的な事業もそういった部分でメニュー化したらどうかと。予算的にも個別の予算金額じゃなくて、大枠でもって予算化して、

そこの中である程度内部での融通できるような制度もどうかと思うんです。どうしてもこの事業、今年度このぐらいの予算しかありませんからできませんとか、補正しなくちゃ駄目ですとかってあります。そういったものでもうちょっと発想考えて、転換してやれるということがあると思うんですけれどもね。その辺どう考えでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 今、どうでしょうかということでございますので、そういった部分については当然検討する余地は十分にあるというふうな考えを持っております。なお、ご指摘をいただきました野鼠駆除云々ですね、そういったものについては村といたしますかJAのほうで、それぞれ黒川地域4市町村の中でのそれぞれお互いに負担し合っていて、JAが事業主体ということでやっている事業でありますので、なかなかその昭和から引き続き、旧態依然といたしますか、代わり映えのしないというご指摘をいただいても、一概になかなか村じゃあその分見直しというお話をさせていただいても、相手のあることでございますので、そういったご指摘等があった旨をそういった中で伝えながら、いろんなその現状に合った事業に活用するように働きかけをしてまいりたいと思いますし、ご存じのとおり農協組織についても現在地区本部制でありますけれども、今後事業本部制になるというような、詳細はまだ分かりませんが、そういった中でもJA自体でもそういった事業にかける中身、金額、内容等についても精査が図られるものと解釈しておりますので、そういった見直しの中で村としても対応していくというような考えで今おります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 細かい一つ一つの事業については、深くは話しませんが、やはり今ある事業の中身が果たして農家の皆さんの意向に沿っているかどうか、望まれているような事業の内容かどうか。もうちょっとこれじゃなくてこういう方向だったらいんだけどな、という部分がないかどうか。あると思うんですよ、これは。恐らく。話聞いてもですね。ですから、受け手である今JAの話しましたが、JAも組織が変わっています。農家の方々も変わっていますし、当時大衡村だけでやっていた事業が農協合併で引き続きやったんだけど、実際には大衡の人だけが対象で、よその町のなりなんなりは対象外ですよというようなこともあるんですよね。農協が事業主体になったとしても。ですから、やっぱり大衡村内の農家のための事業内容について考えていただければと思うんです。ぜひそういう方向に。



あと、答弁の中でも年度中に制度自体の見直しも図っていくというふうにも述べております。年度中に考えて、実施は翌年からになるのかなと思うんですけれども、もうちょっと早くできないですかね。例えば年度内に、その辺変えろとか、制度を。大きな部分でなくとも。やればできるのではないかなと思うんですよね。ぜひもうちょっとスピードアップしていただきたいと感ずるんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） お話いただいたとおりでございます。やはりそういった先ほど申し上げましたとおり、常にアンテナを高くしましてニーズを把握しながら柔軟に対応して、それも迅速にということは当然把握しております。そういったつもりでも進めておるところですけれども、懸念していたのが今ご指摘のとおり、年度内に検討して新年度4月1日からというのが一番しっくりいくのかなというような考え方で、変わり目ですので、年度区切りで変わり目ですので、そこから対応を変えろといいますが、周知等もありますので分かりやすい区切りとして年度当初4月1日から切り替えるというふうな考え方で今まで進めてきているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 時間もあまりありませんけれども、年度の区切り、確かにそれはいいと思います。でも、そういった問題、課題というのは今始まって出てきているような問題だけではないと思うんですよね。1年前、あるいはちょっと前からいろいろ話出ていて、そうだな、変えたほうがいいなという話になっているんだけど、なかなかそれが具体的に進んでいないというのがあるんですよね。ぜひそうじゃなくて、やっぱり村長の辺は年度途中でもとにかくやれと、できるものは、そういう姿勢も大変大きなことだと思うんですよね。ぜひそういった方向で考えていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどのお話、ずっと延々とお話をやり取りしているわけでありまして。議員おっしゃるとおり、これまでのいろんな施策、大衡村の、それがそのニーズ、農家の要求するニーズに沿っているのかどうかというような、沿っているかどうかを精査して農家に寄り添ったような施策に変えたらどうかと。変えてみたらどうか、そういうふうにしたらどうかというような、大きく捉えればそういう意味の質問なのかなというふうに思っていました。それで、私どもは農家のニーズを個々に、再々に、わたりなが

らきめ細かく大衡村の農業に合ったような施策を、そして助成なり、そういったことをしてきたつもりでもあります。それは先ほど申し上げましたように、他市町村でも類例のない、そういった手厚いといいますか、施策をしていると自負しているという話もさせていただきましたけれども、まさに私はそのとおりでありまして、だと思って認識しております。議員おっしゃるように、農家の本当に実情に合った、その農家のために合ったニーズに合った、沿った施策なのかということをもう1回ちゃんと見てみると、こういう話ですが、その農家というか、個々の農家のニーズってじゃあ何なんですかと、具体的に。それが分かりません。実際分かりません。我々が今までやってきている以外なのでしょう、以外のニーズとは一体なんだろうかとというのが実は私も、どうしたらこの農業活性化できるのかなということをごすね。そういったことも含めて、農家のニーズって一体なんだろうかと。本当は聞きたいところです。何がじゃあ、ですからそれを担当課なりにぶつけていただいて、こういうものを今求めているんだというようなことを、住民といいますか、農業者側から具体的にお知らせいただければ、それには柔軟に対応するというその姿勢は持つておるわけでありまして、どうかよろしくお願いをしたいというふうに思います。ただ、やれることと、やれないことはありますよということではございます。

以上であります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 村長のその今のような意向は十分に理解しているつもりでございます。

ですので、実際にそれが具体的に政策なり、予算なりに出してほしいと思うんですよね。具体的に。それ結果として。農家の皆さん、農業委員会なり、認定農業者なり、いろんな団体法人なり、いっぱいあるわけですから皆さんどういったことを考えて望んでおられるのか、その辺的確にその状況をつかんでいただいて、具体的な政策事業に早く反映していただけるように考えていただきたいということでもあります。

時間があまりありませんので、最後に1つだけ触れたいと思います。今、農家の皆さんに対する収入の補填制度として、農業共済制度とほかに新たに農業収入保険というのが発足しております。これは農業共済はご存じのように、災害、被害が農作物にあった場合に補償対象ですけれども、収入保険はそれにプラスしてそれ以外の状況での収入が減った場合の保険です。保険です、これは。作付した場合、あるいはできなくなった場合、自然災害、そういったものも対象になってきます、保険の。これについては、

農家の方の保険の負担も結構な金額になります。その収入保険の基準の金額に応じた保険料になるんですが、これについては国のほうでも今のコロナのこの状況で、コロナ交付金ありますよね、地方創生交付金。これを充当して自治体でもその助成できるような制度になっているんですね。今、農家の方も対する姿勢もいろいろありますけれども、これも1つの方法ではないのかなと思うんですね。収入保険に対する自治体の支援。現に、全国でやっている自治体も、見ますと86自治体となっているようです、現在。県内でも1か所あるようです。ぜひこういうのも、現に村内でもこの保険に加入している農家の方、法人もあるようです。ぜひこれも1つの村の支援の方法として検討に値するような内容ではないのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今おっしゃった、収入保険ですか。その存在は私も存じております。それ農業共済組合、農済ですね。農済のほうで取扱っているということでもありますよね。だから共済組合でやっているんでしょう、違いますか。（「国の制度です」の声あり）いやいや、だから国、農済は国の制度ですから、あれも。ですから、それは私も分かっていますけれども、それに対するその保険金、掛ける保険ね。それを助成したらどうかという、こういう話なんでしょうかね、今のね。ですか。ですからそういうふうになんと言ってもらえれば、最初からどういうんだ、ニーズはどういうんだらうってさっき言ったのがそこなんですよ。どういうことをしてほしいのやと。これからね。それをちょっと私らは本当は知りたいんです。でも、その収入保険を、掛け金を、保険料を村で助成するという考え方は今初めて議員の発言で、ああ、そういうのってあんのかやと、こういうようなふうに私思ったわけです。詳細は担当課で答えさせます。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 今、お話あった件については、収入保険ということですので、その掛け金の補助について県の農業共済組合のほうから、ぜひ補助をしてくださいというような文書は村のほうに届いているところでございます。それについては、農林水産省のほうの指示に基づいてそういった要請活動をされているということもございまして、その臨時交付金を活用できますよということもその中には明記されていたところでございます。ただ、そういったところで実際収入保険を村内でどのぐらい掛けているかという12件というような実情でございまして、掛け金も1つのネックではありませんけれども、青色申告者でないと駄目だという前提条件がございまして、議員ご存じ

と思いますけれども青色申告者のセンサスでの統計値でいきますと、314のうち62ということでもありますので、なかなかその辺も農家全体を見渡したときになかなかそれらをカバーするようなものには、現状としてはなっていないということでもありますので、収入保険のお知らせなり、あと青色申告が前提条件ですということ、青色申告を始めるにしても届を出して次の年からということになりますので、その辺の準備を考えるとなかなか今すぐという考え方はなじまないのかなというふうには思っております。そういった要請があったことは、当然担当課としては把握しているものでございます。

議長（細川運一君） 時間を過ぎておりますけれども、簡潔に1問だけ許します。

3番（石川 敏君） いろいろと申しましたけれども、大変時間を経過しまして申し訳ありませんけれども、やっぱりとにかく具体的に新年度から予算編成これからだと思います。ぜひ現在の事務事業なりなんなり、新たな方向で進めるように具体化して見えるような形で予算化していただきたい、事業化していただきたいと思います。やっぱりもうちょっとスピード上げて、ぜひそのような方向で考えていただきたいと思います。

以上で終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） スピードを上げてと今、言われましてもなかなかアクセルもさびついているのかな、なんて思いながら今言ったんですけれども。実はですね、この収入保険のその掛け金っていうんですか、保険金、保険掛け金というのか、というのの云々というのは初めて今日出てきた話でありまして、ですからそういったものをもっともっと農業者の皆さんが積極的に発信していただければ、我々も考える余地が出てくるわけでありまして、そういったものが自治体で助成するなんていう話も、今できるのかなんていう話も今初めてですね、できるようなことで、なのかなという、検討すればですね。ただ、いろいろあるんです、要請は。例えば、これは皆さんにご相談しなければならないのかなと思いがらいるわけでありまして、今カントリーエレベーター、大松沢にですね、新みやぎ農協で建設中でありまして、これに大衡からも、もみの搬入を大衡のライスセンター、農協にあります、前にあったやつが今年からですか廃止するということで、行き場のなくなった利用者の皆さんが大松沢まで運んでいくための助成をお願いしたいということが来ております。具体的に申し上げますと、大郷町では1億円の建設のための補助金を支出しているんだそうであります。施設に対して。そして、だからどうだというわけではございません。大郷町にできるわけですから。それで、大郷町

では1円、キロ1円の助成をするんだそうです。そこに運ぶものに。今現在決定している条件は。キロ1円。例えば1トン持ってきたら1,000円ですね。ですよ。ということでもあります。大衡からもそこに搬入するということの想定において、キロ5円の要請が実はハヤサカ本部長以下参られまして、要請がありました。これは即答もなにもできないので、後日検討の結果、後日伝えますよという話でお引き取りを願ったわけでありましてけれども。ということで、やっぱりそういった助成というのは日々要望すればするほど要望も上がってくるわけですね。ですから、その辺取捨選択しながらいろいろな助成の仕方、そういったものも考えなければならぬし、ただ、助成、助成って助成だけやっていたらいいかということでもないんですよ。やはり農業者自身の自立というものも、やっぱり自助努力、自立、そういったものもやっぱり考えなければならぬというふうに思いますので、ですからその辺、今までの制度も議員仰せのとおり、洗い直して淘汰、整理、整合、統合、そういったものをしなければならぬというふうに思うわけでありましてから、議員のおっしゃる意味もよく胸に刻んで、今後農政についてのよりよい策を考えたいとこのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 通告順3番、小川克也君。

1番（小川克也君） 通告順位3番小川克也です。

スポーツの力で村を元気にと題し、一問一答で質問いたします。

東京2020オリンピック競技大会が7月23日から8月8日まで開催され、劇的なスポーツのドラマが相次いで展開された中、史上最多の58個のメダル数を獲得し、日本中が感動に包まれたことと思います。現在、パラリンピックが開催されている今、スポーツを通して活気のある地域づくりの絶好のチャンスじゃないのかなと思ひ、次の4点について質問いたします。

1点目。スポーツには、生活習慣病予防、ストレス解消、体力の向上や夢や感動を共有することによるコミュニティーを活性化させる力、地域経済の活性化を誘導する力など効果があると考えます。スポーツを推進することによる効果に対する見解と、村民がスポーツに親しめる機会を持つ地域社会づくりの取組はどのようなことを行っているのでしょうか。

2点目。スポーツ振興のためには、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが重要と考えます。体育施設の整備や村民テニスコートの新設など、体育施設の将来像をどのように描いているのか。また、村民体育館で様々なスポーツを楽しめるように一般開放日を

設ける考えはないでしょうか。

3点目。スポーツによる効果を最大限に本村に反映させるためにも、地元企業のチームや村内の児童生徒にスポーツを通して活躍してもらうことが効果的であり、活躍できるように支援していく必要があると考えます。地元企業のチームや児童生徒への支援に対する見解と取組はどのようなことを行っているのでしょうか。

4点目。部活動は集団での協調性や目標達成への努力の経験といった貴重な機会でもあり、さらには学校の一体感の醸成にもつながると考えます。しかしながら、近年急激に変化する社会情勢の中、教職員の働き方改革や専門的な指導力不足、生徒の価値観や運動に対するニーズがますます多様化するとともに、保護者の要望への対応など新たな課題も出てきているのではないのかなと感じます。そこで、これらの活動の現状と改善に向けての取組はどのようなことを行っているのでしょうか。

以上、4点についてお願いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 小川克也議員のご質問にお答えします。

1点目のスポーツを推進する見解とのご質問ですが、スポーツは人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、身体的、精神的な欲求に応える世界共通の文化として私たちの生活に定着してきました。明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有していると解しております。本村の令和元年度のスポーツ大会は、6月の村民スポーツレクリエーション大会、9月の村民体育大会、これは令和元年度は防災訓練のため中止となりました。10月の歩け走ろう大会、11月の地区対抗パークゴルフ大会を開催し、村スポーツ協会の主催では7月に村民ゲートボール愛好者大会、9月に村民野球大会と村民ソフトボール大会、村ゴルフ大会、10月には村民グラウンドゴルフ大会、2月にニュースポーツ体験交流会をそれぞれ開催し、スポーツを通して地域の方々との交流を深め住民相互の連携を促進するとともに、地域の一体感や活力につながっていると思っていますところ。今後もスポーツ大会等に参加される方々からの意見や村スポーツ推進委員の意見を聞きながら、地域スポーツのコミュニティーを高めていきたいと思っています。

2点目の体育施設の整備や村民テニスコート新設など、体育施設の将来像はどのように描いているのかとのご質問ですが、体育施設の整備につきましては当面の間、予定は

ございませんが、現存の施設については村民の皆さんが利用しやすいように管理運営を行っていきたいと思っております。

次に、村民テニスコートの新設については、利用者の方々などからの意見を聞き、中学校の部活動での利用を考慮しながら候補地を検討しているところであります。

次に、村民体育館で様々なスポーツが楽しめるように一般開放日を設ける考えはないかとのご質問ですが、一般開放につきましては住民の皆さんの体力の増進や健康づくりのため、平成9年度から平成25年度まで村民体育館の一般開放を行ってまいりました。今後、住民のニーズや定期的に利用しているの方々への意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の地元企業のチームや児童生徒の支援に対する見解と取組はとのご質問ですが、体育施設の利用に関しての支援は出来かねますが、トヨタ自動車東日本株式会社ソフトテニス部員を講師に迎え、ソフトテニス教室を開催しており、児童生徒にソフトテニスの技術と競技力の向上を図っております。また、村民の生涯スポーツの普及と村民のスポーツの推進のため、東北大会や全国大会に出場する団体や、個人へスポーツ振興奨励金の交付により今後も支援を行ってまいります。

4点目の部活動は集団での協調性や目標達成への努力の経験といった貴重な機会であり、学校の一体感の醸成にもつながると考えます。しかし、教職員の働き方改革や専門的な指導力不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応など新たな課題も出てきていると感じるが、部活動の現状と改善に向けての取組はとのご質問ですが、学校における教育活動は学習指導要領に示されている教育課程と学校が計画する教育課程外の活動に分類されます。部活動は放課後の課外活動の1つとして位置づけられており、教育課程外の活動になります。そのため、部活動の設置運営については法令上の義務として求められるものではなく、学校では必ずしも部活動の顧問に専門的な指導者を配置できるものでもありません。しかしながら、部活動は生徒自身が自らの興味関心に基づいてスポーツや文化活動に親しむことのできる大切な機会であり、自主的、自発的に参加し活動する中で、個人集団としての目標を持ち体験を伴って様々なことを学べる貴重な機会であり、有意義な活動であります。これまで部活動は教員の勤務を要しない休日等の活動も含めて、教員の献身的な勤務によって支えられてきた背景があり、長時間勤務の要因になるなどの問題が挙げられていました。現在は、全国的に学校の働き方改革も考慮した部活動改革が進められているところですが、本村教育委員会におきましても平成30年

11月に部活動の在り方に関する方針を示し、学校においては校長が毎年度部活動の方針を策定し、その方針に基づいて活動するものとしております。また、スポーツ庁、文部科学省からは令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されており、今後、中学校と連携を図りながら学校と地域が協働融合した部活動の在り方について検討を進めていきたいと考えております。

以上で終わります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） それでは、順に1点目から再質問していきたいと思えます。

まず、スポーツを推進することによって様々な効果があり、極めて大きな意義を有している、解しているとのことですが、それを理解して村民がスポーツに親しむことができる各種スポーツ、レクリエーション大会が様々な形で行っているわけですが、本年度の各種スポーツ大会開催が全て中止になったと、先週ですか広報で初めて知りましたが、全て今後中止と理解してよろしいのでしょうか。その辺確認したいと思えます。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 基本的には中止ということにしておりますけれども、講座等につきましては、現状考えまして展開していくつもりでおります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） まず、スポーツ大会中止ということで、コロナの影響で本年度中止かなと思えますが、10月31日に行われるパークゴルフ交流会についてはまだ2か月以上もありますし、感染者も減少するのではないかなと思えます。また、パークゴルフ場1日300人と利用人数制限を設けて営業もしていますので、規模縮小等で開催できるのではないかなと思えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 協議につきましては、できるだけ早く大会をするかしないかということを決定するというのを考えてやっておりますので、今の段階でこれからやりますということはまず考えてはいないところです。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） コロナ感染者数が減らない限り開催は本当に厳しいかなと思えます。準備期間もあるので本当に厳しい判断ではありますが、しかし、来年度も同じ状況になり得ます。来年度、コロナの影響で各種スポーツ大会を中止するのではなく、延期や規



模縮小も含めて日程、大会内容を調整していただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 来年度につきましては、まだ見通しが立てませんが、ワクチン接種が完了したり、あるいは新型コロナウイルスに対応できる症状を抑える薬なども開発されるということもありますので、一概に中止ということではなく状況を考えながら、計画につきましては工夫をしながら立てていきたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 各種スポーツ大会を通じて住民は交流が深まったり、地域の皆さんとすごい信頼関係が深まったと現に聞いております。ぜひ工夫をしていただき、来年度に向けて準備を進めていただきたいと思っております。

次に、各種スポーツ大会の中で村民体育大会の参加者についてお聞きしたいと思います。前回の開催から小中の児童生徒ですか、フリー参加で行いましたが、これからも児童生徒フリー参加で行うものなのか、その辺について伺いたしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） この辺につきましては、以前から学校の教育課程の進行に時数が足りないということがありまして、授業における参加は難しいというふうなことは、これは変えられない事実として抑えておりますので、小中学生の大会については自主的な参加、もし体育会をするのであれば自主的な参加と考えております。ただ、村民体育大会については、スポーツ推進委員会それから分館長会でも少し話題にはしたんですけども、今のシステムの中で今後続けられるのだろうかということは、さらに検討していかなければいけないというふうに考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） まず、小中の生徒がフリー参加で行う理由が、まず授業日数が足りなくなるということですが、また村民運動会も今後続けるかどうかという、そこも検討に入っているということですが、ぜひこれは村民が一堂に会して行う行事ですので残していただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 議員おっしゃるとおりだと思います。残せるもの、今、まとまりつつありコミュニティーが取れて今後も継続したほうがいいものと、もうこれは別のものに

したほうがいいんじゃないかというのは検討する必要が十分にあると思いますので、議員おっしゃるとおり検討してまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 次に移ります。

体育施設の将来像はどのように描いているかについてですが、住民の話になりますが、総合体育館や陸上トラックが隣接する総合運動公園がクリエートパーク付近にあったらいいよねという声をよく耳にします。しかし財政的に無理なのは分かりますし、当面の間、整備を予定しないのも理解します。また、村民テニスコートも利用者の方から意見を聞き、候補地を今検討しているということですので、村民が利用しやすい体育施設として目指していただきたいと思います。そこで、今後は既存の施設を村民の皆さんが利用しやすいように運営していくということですが、今現在、利用者が体育施設に対して要望等があるものなのか。例えば、卓球台1台増やしてほしいとか、バレーボールネットを交換してほしいとか。その辺要望が今あるものなのか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 要望については、上がってはおりません。ただ、今までに希望というのは何点かはありました。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 希望等々は何点あるということですが、今、村民体育館を利用しているソフトテニスの方ですが、体育館にテニス用の支柱がないため簡易ネットを2階からわざわざ重いのを下ろして利用しているそうです。これではなんか実践的にプレイができないのではないかなと思いますし、また、毎年テニスの教室も開かれているようですので、今後テニス用の支柱を設置するような計画も立ててもいいんでないかなと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 現在のところ、村民体育館の中に支柱を立てることは計画してはおりません。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今、テニスの利用者大変人口が本村多いかと思えます。また、体育館を建設した当時は住民のニーズもなかったことと思えます。ソフトテニス愛好会や部活動も部員数が多く活動していますし、雨や冬でも実践的にプレイできる環境を整備してい

くことも今後必要ではないのかなと思いますが、再度その件について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 現在、村民体育館を使っているところは機械的ではありますが、

多くの村民が使われておりますので、そこに様々な新しいスポーツ関係を入れていくのはちょっとなかなか難しいところであります。テニスコートの利用者をちょっとここ何年か見てみますと大変少なくなっております。体育館の中って言われるとまた変わるかもしれませんが、今現在、令和2年度で個人の方が4名ほど、それから愛好会、それから令和元年度も4名、平成30年度も8名というふうに非常に少ないテニスコートの利用でしたので、そこまで考えてはおりませんとお答えしかできません。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 今、利用者が少ないと言いましたが、簡易ネットですることによって、やっぱり村民体育館使用したくないという住民の声を聞きます。ぜひそういう環境整備、いつでも気軽にできるような支柱を設置していただきたいと思います。

次に、村民体育館で様々なスポーツを楽しめるように一般開放日を設けてはどうかについてですが、まず、以前平成9年から平成25年まで村民体育館の一般開放を行ってありましたとありますが、これなくなった理由についてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 長年やっている間に使う人たちが限定されて、ほぼ中学生だけになってしまったということですので、村民体育館として多くの村民の皆様を活用していただくには、もう少し考えてやっていかなければいけないということであり、一旦中止したと聞いております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 自分が聞いたところでは、利用団体が増えてきたから一般開放はしなくなったと聞いたんですが、その理由もあるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） はい、それも伺っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） それでは、利用団体が増えているということですから、現段階で村民体育館、月曜日から日曜、空きがあるものなかその辺についてまず伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 担当のほうからお答えさせていただきます。

議長（細川運一君） 社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君） 今の村民体育館の利用状況ですが、ほぼ毎日団体は入っております。片面だけ空いている日もありますが、土日も含めて利用されております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今、片方ですか空いているということですので、例えば週替わりに空いているところに、この週はバレーとか、その次の週はバスケットとかって、そういうふうに工夫してはできるのかなと思いますし、現に大衡出身の高校生、先ほど中学生が利用することで中止になったと、体育館一般開放をやめたということですが、高校生が大和町の体育館に自転車をこいで一般開放日に向けて体育館に行って練習というか、いろいろなスポーツを楽しんでいるのをよく自分は見かけます。利用したい方が現に、高校生もいますし、近隣の富谷の総合体育館、大和町、そして大郷の海洋のB & Gですかね、そこも一般開放しているそうです。ぜひ近隣の施設も一般開放していますので、子供たち、高校生が隣の施設に行かないように一般開放日を設けてみてはどうですかという質問なんですが、もう一度その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 今後、体育館の一般開放をやらないということではありません。今検討しておりますが、ただ、空いているところということではなくて、村の人たち村民が来れる日、土曜日とか日曜日の一定の時間帯を何でもできるスポーツではなくて、今週の土曜日はバドミントンをします、あるいは来週はバスケットボールをします、というようなその種目についても広めながら楽しんでもらうというような方向で行けないかどうかということは今検討しております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今現在、検討しているということで前向きに進めていただきたいと思います。

次に、3点目に移ります。

スポーツ振興奨励金の交付や、大衡村では広報等を使ってお知らせをしている、活躍した方には広報を使ってお知らせしているということで村としても全面的に支援しているところではあります。本村には日本のトップレベルで競技されているトヨタ自動車東

日本のハンドボールの選手が身近にいます。好成績を残すことができれば村としても奨励金を使って何らかの支援をするのは分かります。しかし、現在、思うようにハンドボール部が好成績を残せない状況だと聞いています。そこで、結果の有無に関わらず今後活躍を期待してトヨタ自動車東日本ハンドボール部を奨励金以外に何かの形で支援していくような、そのような考えはできないでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 今のところは、そこまでは考えておりません。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 例えばですが、9月4日から、しあさってですか、ハンドボールのリーグ戦始まるそうです。2月26日まで計20試合行われるそうです。その中の宮城で行う試合、4試合あります。今は会場に行って観戦は難しいと思いますが、今後、広報等でお知らせし、村民が無料で応援に行くとか、コロナ禍ですので村内のリーグ戦開催の案内ポスターを掲示するとか、地下道付近、ときわ台の坂付近やキタセキ付近でもいいですので、リーグ戦開催中、トヨタハンドボール頑張れとかそういうのぼりを期間限定で上げるような考えもよいかと思います。そのような考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） トヨタ自動車のハンドボール部との大衡村との交流というのは今のところ全くない状態でありますので、急にハンドボール部全国大会出場とかのプラカード等を出すというのも少し考え物だなというふうに思っています。もう少しトヨタ自動車のハンドボール部と大衡村の関わりをもう少し持ってから、それは検討したほうがいいんじゃないかなと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今後ハンドボール部が活躍することによって、村の活気のあるまちづくりを推進していくことが考えられると思いますし、企業と住民とが強いつながりで結ばれていくのではないのかなと思います。同じ質問になりますが、その辺について村長にもちょっとお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） ご指名でございます。村長。

村長（萩原達雄君） トヨタ自動車東日本のハンドボール部、これは何ですか、日本のトップリーグっていうんですか、のメンバーでありまして、私も大郷のフラップ21だけか、あそこで試合やった際に見に行きました。行ったことがあります。本当にすばらしい試

合で、そのときはたしかトヨタが勝ったなという印象を持っていました。本当にそういった意味で大衡村にある本社のチームでありますから応援する、その気持ちは私も持っております、何回となくその後も行こうというそんな感じもしていたわけですが、日程がちょっと合わなくて行けなかったんです。それで大郷でその試合したときは、大郷の町長はじめ、当時の町長ですね、議員方もちらほらおったようでありまして、そういったことで大郷では要するにあそこでやるものですから、大分力を入れて応援していたように取りました。ただ、大衡ではちょっと試合会場もしていませんので、あまりありません。したがって案内状も来ないんですよ。本来であれば、こういう試合あるから日程表もらって都合のいいとき来てくださいというような案内状というお知らせ状ですね、そういったものがあればそれに合わせてぜひ応援に行きたいなと思いますし、さらには議員おっしゃったように、頑張れののぼり旗なり、そういったものもできればそういうこともいいのかなと思います。それによらず、ソフトテニス部もあります。これは国体等々においても活躍しているわけでありまして、今般も奨励金の交付といったものもさせていただいたところでありました。それから、オリンピックではヨットですね。ヨット、セーリングっていうんですか、あれの出場ということでのご挨拶もいただきましたし、そういった意味では本当に今後、もっともっと注視していかなければならないなど、そして盛り上げていけるような要素が、手段がないものかどうか検討してまいりたいとこのように思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 大衡村にはトヨタ自動車があつて、そこで活躍している選手やチームがたくさんありますので、今後村を挙げて応援していけたらいいなと思います。

次に、4 点目の部活動の現状と改善に向けての取組について説明がありましたが、改善に向けては平成30年に部活動の在り方に関する方針を示し、改善に向けて取り組んでいるわけですが、それから約4年ですかね、三、四年たっています。そこで保護者のほうから今日は部活休みな、新人戦、中体の結果、ここ最近悪いよね、活躍する生徒本当に大衡村少なくなったよね、という声がやはりちらほら聞こえております。もちろん成績にこだわらず、生徒一人一人適した部活動を目指すのが本来の活動でありますから、成績だけにこだわるのはよくないと思います。しかし、方針に沿っての活動でしたら今後十分に目標達成への努力の経験が損なわれるのではないのかなと危惧されますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） すみません、もう一度ちょっと趣旨が分からなかったので教えていただけませんか。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 4年前にガイドライン、スポーツ庁から出たガイドラインを沿って学校でも示しているわけですが、4年たって保護者のほうからも部活動の時間短いとか、成績本村もっとよかったのに活躍する生徒が少なくなったよねってちらほら保護者のほうから聞こえていますので、そこに向けて改善はどのように考えているか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 部活動の活躍する場面が少なくなったということではなくて、部活動の時間が少なくなってきたということと、同時に成績も少し下がり気味ではないだろうか、何とかならないだろうかということと考えるよろしいでしょうか。説明はもう既にしてありますけれども、学校の働き方改革も関わっておりますので、その部分だけで論じることは非常に難しいなと思っております。ましてや令和5年度には部活動を段階的に地域に移動していくというふうな考えもありますし、先生方が土日に授業をしないのと同じように部活動も土日にはしないということもあります。そういう考え方がありますし、それから、部活動をできない先生、それからできる先生、今後はできない先生はしなくてもよいという方向でやっていくことになりますので、今お話申し上げられたように、地域と連携しながら今後部活動の在り方について考えていかなければならないということになります。今すぐそこをやっているかという、まずは大衡村の部活動のガイドラインに沿って平成30年度から進めているところです。あくまでも学校長が策定して、目標等を設定して、時数も設定してやっているということですので、それに従って活動しているというふうなことであります。活動については、年間計画とそれから月計画を顧問から出してもらいまして、そのとおりにできるだけやるようにということをやっております。しかしながら先生方の勤務時間につきましては、まだオーバーしている先生方が結構いる現状であります。ですので、今の現状の中で部活動の時間を増やすというふうなことはちょっと難しいかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 部活の時間を増やさなくてもいいと思うんですね。方針に沿っての活動

ですので、限られた時間になります。その中で質の高い専門的な指導が必要ではないのかなと思います。本村では外部指導者2名います。各部に1名配備するような取組を取ることにはできないのでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 外部指導者につきましては、教育委員会の動きではなく学校の動きになっていますので、学校が必要とする場合には教育委員会のほうで努力して探すようにはしております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） また、経験のある保護者や地域人材を活用するような協働活動推進事業の1つに取り入れることはできないのでしょうか。今日ちょっと持ってきたんですけども、募集要項に子供たちのために役に立ちたいという意欲のある方であればどなたでも登録できますと、募集要項に書いております。このような取組を村でも積極的に、学校からじゃなくてこっちから発信するということはできないのでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 学校のほうからは、先ほども申し上げましたけれども、発信することは必要であればしますけれども、そうでなければできない状況だと私は思っています。学校の希望がないと今のところは出せない状況です。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 学校側から要望があれば事業として行うことができるということですが、やはりこちらからも積極的に募集を学校側にこのような人材がいますよと呼びかけることもこれからは必要になってくるのではないのかなと思います。また、現に保護者が有志で子供たちに指導したいと校長先生のところに伺ったと聞いております。学校側も様々な問題点があるということで、今回は断ったと聞いております。保護者が入ることで顧問もやりづらい面も多々あるのかなと思います。でも子供たちは、さらなる高みを目指したいとか、ある部では目標が郡で優勝して県大会に出場したい、けれども土日が休みで練習試合も組んでももらえない、なお、夏休み中、今年の夏休み中、まん延防止等の発令の前の話になりますが、練習試合を1つもなかった部が複数あったと聞いております。学校側に聞いたところ、練習試合の許可は下りていたそうです。顧問の判断で、コロナ禍であるということで練習試合を自粛していたのだと思います。そこで、先ほど教育長からも答弁がありました、休日の部活動を学校主体から段階的に地域主体にし



ていくことを文部科学省が改革案を示しており、本村もこれから検討を進めていきたいということですが、もうこういう時期に来ていると思います。実践しながら研究を進めるべきだと思いますが、検討ではなく進めていただきたいと思いますが、その辺について伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 今のまさに子供たちの望ましい部活動と、それから教師の負担軽減、これを両立しなければならないということがまさに起きているわけですが、令和5年より部活動の改革を展開していく予定だとお話をしました。そのためには、多くの壁が出てくるだろうと思います。1つは、部活動指導者の配置に関すること。また、なかなかここまで行っていない現状にあります。それから、地域のスポーツそれから文化活動について、部活動だけじゃなくて別な面からスポーツ等についても考えていかなければならない。それから、令和2年度からは教師の土日の活動をするために兼業申請をしなきゃいけないということも出てまいりました。ただ、これは部活動をしたい人は兼業申請をする。部活動しない人はしなくてよろしいというようなことも入ってきております。そういう意味で、地域の活動というのは非常に重要になってきているということは理解しております。今後、地域の大会の在り方も含めて、部活動の在り方を検討していかなければならないと思っておりますので、まさにコロナ禍ではありますけれども、少しずつ進めていかなければならないということは意識しております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 様々な問題点があつて、壁は多くあるかと思いますが、やはり今後は地域人材等の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現や教育の質の向上を図るためにも、徐々に進めるのではなく、今からでも進めるべきだと思います。子供たちの活躍する姿によって、話題によって、村も活気づいてくるのではないのかなと思います。今後、部活動がますます充実して発展することを願って最後の質問といたします。村長にもお答えをお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 部活動のみならず、このスポーツ振興によって村の村民の意識の高揚、そしてこの活気ある村のそういったことにつながるのではないかと、おっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり今コロナ禍の中で、なかなかその、コロナ禍、コロナ禍と言うと何でも通ってしまうわけでありましてけれども、私そういうことを言っている意味

ではありません。そういったことで、やはり大衡村の人口もあります。人口規模。それから部活のもっともっと盛り上がって活躍できる素地をつくれとおっしゃいますけれども、やはり子供の減少、小学校、中学校にしても、本当に小規模校でありますからどうしても、近隣で言えば富谷市なんかと比べますと、学校と比べますとどうしても絶対数が少ない、各学校、学校の、ということでありまして、やはりそうなってくるとどうしても部活も制限されますし、部活の数も。例えば、何部がない、何部がないというような状況の中にあって、ですから、その辺本当にスポーツ振興のためには、そういったこともなかなかクリアしていかないと。じゃあ、大衡は部活動は三つ、四つだけに絞ってそれに注力したらどうかと、こういう話にはなりません。なんないんです、これは。今までそういったことも私も考えたことがあります。門戸を狭くして、狭くというか、選択肢を狭くして、そしてみんなが同じスポーツをやれば、やっぱりおのずと強くなってきますよね、これは。多分ですよ。ですから、そういったことができるかどうかということも考えてみたときに、それはちょっとできないということでありまして。昔はもっともっと各柔道から何からあったわけですけども、今は本当になくなってしまって、スポーツが衰退という、やっぱりプレイヤー、人口が一番大きく、子供の数とか、そういったものが大きく影響していると思います。とはいっても、そんなことは言っていないから、とにかく小川議員のこの思いですね。思いを我々も肝に銘じながら、今後施策をして、続けてまいりたいとこのように思いますのでよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時30分といたします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時30分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順4番、赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 通告順4番、赤間しづ江でございます。

私は、1件目。新型コロナ禍の災害対策の取組について質問をいたします。一問一答方式で行います。

新型コロナウイルス感染症はここに来てさらに拡大し、あらゆる世代に猛威を振るっ

ています。第5派でまさに国難あるいは100年に一度のパンデミックなどというふうな言い方もされています。宮城県にも非常事態宣言が出されており、先はまだ見通せない状況です。私自身も一日を振り返るとき、今日までは無事だった、明日は我が身、そんな思いであります。体調を整え、とにかく自分でできることをしっかりやるしかないという、そんな思いで今おります。このような状況下であっても自然災害は容赦なく襲ってきます。今日から9月に入りました。9月は台風のシーズン、秋雨前線、長雨に見舞われることも多くなります。聞き慣れない線状降水帯というふうなものによる集中豪雨、河川の氾濫、浸水、土砂災害、時折発生する地震など想定を超えた大災害が全国各地で毎年のように発生し、甚大な被害が出ています。比較的災害の心配が少ないと言われる大衡村ですが、この間の雨量がさらに多かったならどうだったろうか。土砂災害だって起こり得たかもしれない、そんな危険性も常に頭に入れておかなければなりません。災害対策も従来に加えて感染症対策まで万全の対策が今求められております。コロナ禍になって1年半、防災面から生活面の支援策について村民の命と安全を守る取組について、次の質問をいたします。

1項目目です。避難所の開設あるいは運営に当たって、コロナ感染防止上、特に留意している点については、どんなことでしょうか。

2点目です。災害備蓄品の主なものはどのようなものがあるか。また、コロナ対策によって新たに追加された品目は何でしょうか。

3項目目です。備蓄品の中で期限が迫っているもの、経年劣化等による入替え、ローテーション等は適宜行われているのでしょうか。

4項目目です。このコロナ禍で顕在化してきた生理の貧困という問題があります。経済的な理由で生理用品の入手が困難な状況を指すのですが、このことについて大衡村として状況を調査したり、検討はなされたのでしょうか。また、その取組についての考え方はどうでしょうか。このことについて質問をいたします。

それから、2件目の質問に入ります。

原発事故発生時における避難計画についてでございます。2011年3月11日東日本大震災時に発生した福島第一原発の事故の教訓を踏まえて、女川原発の重大事故を想定し、宮城県と半径30キロ圏内の市町は原子力災害時広域避難計画を策定しております。その計画によりますと、関係7市町、女川、石巻、登米、東松島、南三陸、涌谷、美里、この7市町の住民約20万人が宮城県内31市町村へ避難するというものです。昨年から原発

の再稼働に伴う重大事故発生時の避難計画等々について関連した新聞記事を目にするようになりました。大河原の住民の方はこのように言っています。私の住む大河原町は石巻市民を受け入れる市町村の1つだとなっています。また、仙台市民の声です。広域避難計画によると仙台市は石巻市と東松島市から避難民を受け入れるという記事がありました。県内の31市町村に避難する計画となれば、受け入れる側の大衡村の計画についても確認をしておく必要があると考え、次の3項目について質問いたします。

避難者を受け入れる本村の計画1件目です。広域避難受入れ計画策定の年月はいつだったのでしょうか。

2点目は、避難元と受け入れる住民の人数はどのぐらいを見ているのでしょうか。

3点目は、避難場所はどこを考えているのでしょうか。受け入れ側としての大衡村の態勢はどのようになっているのか。

以上の点について、質問をいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の新型コロナ禍の災害対策の取組はということですが、その中の1つであります、まず1点目の避難所の開設、それから運営に当たってコロナ感染対策上、特に留意している点はというご質問でありますけれども、これは本村におきましては昨年のコロナ感染症拡大を受け、安全安心で円滑に避難所運営が行われるようにするために、昨年8月に避難所運営マニュアルと併せ、新型コロナウイルス等感染症対策追加マニュアルを策定しております。このマニュアルでは、感染予防の基本事項や避難する際に持参する感染対策用品、感染症対応時の避難所のレイアウトや対応方法などが明記されており、特に、受付時の対応方法、健康な人と感染した人との動線の分け方、避難所での3密を避けるための仕切り用のパーティションやワンタッチテントの配置方法などについて配慮しております。また、昨年12月には職員を対象とした避難所開設訓練を実施して課題の洗い出しを行い、コロナが終息した際には自主防災組織向けに訓練を行いながら、さらに周知を図ってまいりたいというふうに考えています。

次に、2点目の災害備蓄品の主なもの、コロナ対策によって新たに追加された品目は何でしょうかとのご質問であります、昨年はまずもってマスクやアルコール消毒液が全国的に品薄となる中、これらの備蓄品を確保しているところであります。あわせて議員からのご質問にもありましたが、災害時における避難所運営用の備蓄品の購入も行い、

仕切り用のパーティションや段ボールベッド、ワンタッチテントをそろえたほか、非接触型体温計、感染防護服セット、フェイスシールド、使い捨ての簡易食器なども購入し、コロナ禍にあっても災害時の避難所対応ができるよう準備を進めております。

次に、3点目の備蓄品の中で期限、経年劣化等による入替え、ローテーションなど、適宜行われているかとの質問ですが、備蓄品についてはコロナ発生前からローリングストックによる入替えを行っており、消費期限の近づくものは順次訓練等で活用するなどし、定期的に入替えを行っております。先日は缶入りパンを小中学校に配付し、中学校においては防災教育の一環として活用していただくなど、単なる入替えだけでなく防災教育にも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目の入手困難な生理用品の状況調査、検討をされたのか、また、その取組の考えはとのご質問であります。コロナ禍において生理の貧困が改めてクローズアップされていることは認識しているところであります。これまで村内において状況調査などは特段行っておりませんが、様々な機会を捉えながらニーズの把握に努めるとともに、事業展開がどのような形で実施できるか検討し、少しでも女性を守る体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、2点目の原発事故における避難民を受け入れる本村の計画等についてお答えいたします。

その中の1点目の、計画策定の年月はとのご質問ですが、これは石巻市が県と協議しながら平成29年3月に策定した原子力災害時における石巻市広域避難計画に基づき、平成29年12月1日に石巻市と協定を締結し、この中で住民の広域避難の基本的事項などを定め、避難者の受入れを行うこととしております。

次に、2点目の避難元と受け入れる住民の数はであります。原子力発電所からおおむね半径5キロから30キロの範囲内となる緊急防護措置を準備する区域、通称UPZと呼ばれる区域内の住民を原子力災害が発生した場合は、まずは基本的には屋内に退避し、空間放射線量率の測定結果に応じてUPZ外に避難を行うというもので、本村では石巻市蛇田地区の4つの行政区の住民を受け入れることとなっております。本村における受け入れ人数については、最大で2,324人としており、発災時には県と石巻市との調整の上、避難される数が決定されるものであります。

次に、3点目の避難所はどこになるのか、また、受け入れ態勢はどのようになっているのかとのご質問ですが、避難所につきましては村民体育館や中学校の講堂など、村内

10施設を指定しており、原則として避難の必要性がなくなるまで、または避難所開設から1か月以内と協定で定めております。受け入れ態勢については、原子力災害に伴う住民避難を行うとなった場合には、避難者は自家用車による避難が基本となります。そして、まずは県内20か所に指定している避難退域時検査等場所へ移動し、そこで放射性物質による汚染がないかスクリーニング検査を行います。黒川地域においては、大郷町が指定されており、そこで問題がないと判断された住民は本村に避難してくる流れとなっております。本村では、役場駐車場に避難所受付ステーションを設置し、ドライブスルー方式による受け付けを行い、その上で各避難所へ移動していただく体制を取る考えでおります。なお、本村といたしましては、村民の命と暮らしを守る責任もありますので、村地域防災計画にも定めておりますが、的確な情報収集に努めるとともに、村民に対する周知や職員による原子力防災訓練の実施などを行いながら、しっかりと準備を進めてまいりたいとこのように考えております。

以上であります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 1点目の避難所の開設、運営に当たって、コロナ禍で大変な状況の中で、度重なる地震などにも見舞われながらも大変感染症対策もしっかりと配慮して、マニュアルもつくり、レイアウトや職員に対する訓練も実施しているということ。こういう状況を聞きますと、非常に村民としても安心かなと思います。いろいろと住民参加型のいろんな訓練ができない状況にはなっているんですけども、村ではこのようなものを用意しているんだ、このようなマニュアルで皆さんを安全に避難させるんだというその姿勢が非常に見て取れると思います。

ところで、その避難所運営に当たって職員の体制でございしますが、女性職員を入れるとかそういうふうな配慮とかはなされているのでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ここの中身、詳細については総務課長より答弁をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 当然、避難所運営に当たりましてはこのコロナ禍でも女性職員を割り当てなければ避難所運営というのは当然できないというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 実際にないことが望ましいとは言えますけれども、やっぱり災害の避難の体制がかなりレベルアップをされていまして、被害が起きる前の段階、前、前へといろんな避難準備を進めなければならないという国の方針なんかもありまして、そうした点ではすごく安心な状況にはなっています。無線放送で空振りと、例えばなつてもというふうなタイミングで避難所開設の連絡、お知らせしたりしていますが、その辺のことについても十分な検討をなされてのことだと思いますが、情報をきちんと収集して行っていることと思いますが、さらにその辺の防災担当課としての姿勢をお聞かせください。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 当然、この間の例で大変恐縮なんではございますけれども、台風 8 号の際については気象庁からの情報をいただいた上で、これはちょっと大変だろうという部分もあって、実を言うと 27 日の午後 4 時に 4 か所の避難所を開設した、高齢者等避難ですね、避難所を開設したという。そのときの気象庁の午前中の想定では、もうまるきり大衡村のほう、結構な量雨降りますよというような情報でございましたので、結果的にそれは空振りには終わったんですが、そういった情報を得ながら随時避難所開設を行っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 特に、高齢者であるとか、あるいはその障害をお持ちの方、避難に時間がかかるという方々に対する対応としては、大衡村はどの点特に注意して対策を講じているか伺います。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） これは実を言うと、台風は夜中から朝方に通過しますという話でございました。ですが、夜中にいわゆる避難所開設して高齢者等の避難情報を出しても何の意味はございません。明るいうちでないと駄目ですので、そういった部分で明るいうちに前もってその情報を無線等々で流して避難所を開設したというところでございます。夜になってからではちょっと遅いということを配慮いたしました。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 次に、災害備蓄品の主なものについてお尋ねをいたします。

避難する際、村がカバーするには限界があります。もうかなり避難する方々を考えた

環境の整備を配慮しているなどということが見て取れるような備蓄品の備えがされていると思います。仕切り用のパーティションとか、段ボールベッドなどというのは、このところ新聞記事なんかにもしょっちゅう載ってきまして、避難者のストレス、あるいは衛生管理上も十分配慮しなければならないといったところ、非常にきめ細かに対応をなさっていると思います。大衡村としては、避難する人にも協力をしてもらわなければならないという部分があると思います。これはコロナになって余計こういったものも個人で何とか準備をしてくださいというふうなことがあれば、ぜひそういうことも付け加えておいていただきたいと思いますが、その辺は機会あるごとにやってほしいと思いますが、その辺は防災担当課としてはどのように考えていますか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 当然、村が避難所に準備を、村で持っていくもの、あとは避難者の方が自ら持ってくるものというのがございます。それで村が避難所等に準備を予定しているものというのは、例えば、マスクとか消毒液とか感染症対策の部分と、あとは使い捨て手袋とか、血圧計、体温計等々については当然準備いたしますが、避難者の方に持ってきていただきたいもの、村でも用意はいたしますけれども、極力持ってきていただきたいものということで毛布ですとか、食料、軽食、飲み物、石けん、体温計、マスク、スリッパ、タオル、ビニール手袋等の避難者個人の衛生用品等々は自分で持ってきていただければなど。当然、備蓄品としてこういったものもありますけれども、極力個人的な部分で持ってきていただきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 10年前に防災用のリュックが配られました。各家庭に。中身かなり用品が入ったリュックなんですけれども、皆さんお使いになっている人はそんなにいないのではないかと思われる状況です。まずどこにあるか分からないというふうな声をよく聞きますし、そんなのもらってあったね、なんていうふうな話をなさる方もいますね。時代もやっぱり10年もたっていますから、そういうふうなことで自分自身で新たに点検をして用意しておくというふうなことを、ぜひ情報を流して機会を捉えて備えを呼びかけていただきたいと思いますが、その辺についていかがですか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） もちろんそのようにしたい部分ございます。というのは、できればその防災訓練等々で、地区の防災訓練等々でそういったものも啓蒙したいというふうに



思っておりましたけれども、今回のコロナ禍でその防災訓練も中止になったという。ただ、違った方向でこういった部分で、例えば、広報紙ですとかチラシなんかでこういったものは常々用意しておいてくださいね、というようにいろんな広報はできるかと思えますので、そういった方法でPRというか、啓蒙をしていきたいというふうに思っているところがございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 1 点お尋ねいたします。備蓄品の中に生理用品というのは含まれていないのでしょうか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 生理用品については、今年度購入いたしました。ですので、あります。ございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 今まではなかったということなのでしょうか。もしそうだとすれば、どういことがきっかけで購入というふうに至ったのか、その経過をお知らせください。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 実を申し上げますと、当然生理の貧困というのは、村長答弁のとおり熟知というか聞いておりました。その中で要望等々、実を申し上げますと、公明党からの要望等がございまして、備蓄用品等々であればそれを例えば小中学校に分けてもいいんじゃないかということで、確認いたしましたところ備蓄用品にはなかったという、災害時ですね。ということで、備蓄品として用意したほうがいいんじゃないかということで、今回購入していたものでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 女性職員の声を聞いたとか、そういうことではないのですか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 購入に当たっては、女性職員の声も聞かせていただきました。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 備蓄品の中での期限切れとか、期限切れということはないですね、期限が近いもの、あるいは経年劣化等による入替えというふうなことで出しましたが、缶入りのパンを小中学校に配付しましたというふうなお知らせがございました。確かに、学校だよりで載っていましたね。備蓄用パンの缶詰、これは大衡小学校の学校だよりに

載っておりました。備蓄用のパンの缶詰の寄贈をいただいて本日配付しました、お受け取りくださいと。こういうことでいろいろ訓練も何もない中で、こういう形でローリングをしているんだなというふうなことが分かりました。いろいろストックはしているものの、時代に合っていないとか、改良されてもっといいものがある、あるいは、例えばですよ、あるからいいといってもマスクなどは黄ばんできたりするものなんです。そういうことできちんと点検もやる必要があるのではないかと考えております。あるからいいではなくて、そういうところにはしっかりとお金をかけてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） おっしゃるとおりでございます。当然、あるからいいということではなく、日常の例えばそういった、今、赤間議員おっしゃったとおりマスクなんかについては当然黄ばんできたりいたしますので、そういった状況、外観等の変化等を見ながら対応していきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 4点目の生理の貧困の問題に入ります。

村長はそういうことの問題が現在知っているということの、顕在化したということを経験しているというふうな答弁でございました。なかなか生理用品というふうな言葉、その口にすることも非常に何ていうんですかね、どうかなと思われる向きもあったんですが、あえてこの一般質問に取り上げましたのは、愛知県の子供議会での小学6年生の児童が訴えて話題が呼んだ、これが発端なんです。子供議会ですから、訴えました。学校のトイレに生理用品を常備してほしいというふうなことを訴え、町に質問や提案を行うまで女子児童はコロナ禍で生理用品を買えない人がいると知って提案したという。これがその生理の貧困の発端でございます。これを受けて、町では50万円を寄附されたり、予算をつけて女子トイレの個室にナプキンを置き始めたということです。この生理の貧困は、単に経済的な理由で買えないというのではなくて、非常に根深い問題がある、虐待であるとか、父子家庭だと理解がないとか、そういうこともいろいろと深刻な問題になってきて公にはばかることなく言われるようになった問題なんです。ですから、村長、今回備蓄品の中からというふうなこともございましたけれども、多くの女の子や女性に関わる問題です。例えば、自分の大事な人かもしれませんし、娘さんかもしれない、孫さんかもしれない、あるいは将来の自分の息子のお嫁さんかもしれない人たちがどう

いう状態にいるのかなというふうなことに、やっぱり心を寄せてほしいなというふうな思いでこの問題を取り上げました。まず、いろいろ検討してというふうな答えをいただきましたけれども、ぜひ優しい取組として大衡村は一過性の問題ではなく、常備して子供たちの心に寄り添ってあげるという考えはできないものでしょうか、伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ただいまのご質問であります、まさに生理の貧困ですか、これについてはその、愛知県の子供の子ども議会、それが発端だったと。それは私は知りませんでした。ただ、報道でその後、その生理の貧困という問題はもちろん分かりましたけれども、発端がその子ども議会がというのは今初めて、恥ずかしながら今初めて認識を新たにしました。ということで、当然、備蓄品にももちろん総務課長早速といいますか、すぐ取り入れて備蓄品に加えたということであります。さらには、今、多分小学校、中学校、そういったところにもトイレって言ったらおかしいのかな、子供って児童生徒が手の届くような場所に置いて、誰も気軽に持って行ってというののもちょっとおかしいんですが、使用できるようなそういうような体制というか、そういうふうにしてあげばいいのかなというふうにも思います。そういったことができるかどうか分かりませんが、そのようなことも真剣に考えていかなければならないと、このようにも思っているところであります。

以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 今年の8月の内閣府の男女共同参画局のこの生理の貧困に関することでの自治体の取組の状況がホームページで表されておりました。宮城県の場合は25%となっています。市町名を挙げますと、塩竈、多賀城、松島、石巻、市が多いですね、白石、名取、大河原、利府、美里の実際にどういう形で取り組んでいるかも含めた取組の事例も示されておりました。だから、4分の1の自治体に取り組んでいらっしゃるという。小中学校に置いたとか、保健室、女性トイレ、あるいは社協に委託して引換券でどうのとか、子育て世代包括支援センターで取り組んでいるというふうな、そんなあれもありました。関西のほうはさすがにやっぱり多いです。名古屋、愛知県がというふうなところが影響しているのか。かなり半数を超えた市町村の取組の実例が示されておりました。小中学校では、例えば、女子生徒が困ったときは保健室に行くとか、そういうことで対応なさっているんだと思います。でも、その保健室の行くのものはばかり子供が全く

いないのではないのではないかと思います。ですから、トイレに置けば誰にも気兼ねなく、誰にも分かれることなくというかできるんだらうな、そういう優しい取組が大衡にぜひほしいなと思って、取組の一例として申し上げました。今、お店のトイレとか、会社とか、公共施設、女性トイレのところのボックスにさりげなく置いてあるケースが多くなりました。女性のトイレに入ることは皆さんあまりないでしょうけれども、ですからこの女性の貧困のムーブメントは明らかにすごいうねりになってきているんだなと思います。ですから、このことが出た一過性の取組ではなく、将来的にもトイレトペーパーの感覚で子供たちが学業なりなんなりに安心して取り組めるような環境を、この大衡村からぜひ発信していけるようになればいいなと思って紹介をいたしました。村長の感想を伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさにそういった考え、先進的な考え方、男女共同参画のサークルありますよね、さすがそこのメンバーになっている赤間議員だなというような今のお話を聞いて、今思ったわけであります。まさに、それはですから世の中がそういったふうになってきている状況の中で、やっぱり大衡村もそういった施策を取り入れることは、これは当然そうすべきだとは思いますが、ただこれも小中学生となるとやっぱり教育委員会にも相談っていいですか、教育委員会のほうでいろいろと社協なり、健康福祉課も絡めながらそういったことが具体的にお話をされるのかなと、こんなふうに思いますので今後そういったことになるかもしれません。

以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） もう少し付け加えます。児童館とか図書室などもいいのではないかなと考えておりました。

次に、原発事故に関することで、これは知らないのは私だけだったのかなと不安に思ったんですが、例えば、公表というかどうかという方々に公表されている事例なのか、この計画について。例えば、消防とかそういう団体、どこまで公表されていることなのか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 基本的には、公表という部分については、積極的に公表という形ではございませんので、当然、区長等々にはご説明申し上げましたけれども、村民に広くという部分についてはございません。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 31市町村と、村についていますから、ああ、大衡村も関係あるんだなと思って私質問をいたしたんです。大河原の方も仙台市の方も、うちのほうにはここの市民が、私のほうにはこことこの市民が避難するというふうなのを知っているんですよ。ですから、やっぱり原発という非常に甚大な被害、今もその汚染なりなんりのことで問題は解決していない重大事故発生時のこういう避難計画について、やっぱり知っておく必要があるなと思っての質問でした。大衡村には石巻地区蛇田の4地区が受け入れる、その人数もあくまでも有事の場合の計画人口ですけれども、2,324人というふうになっていますね。5キロ圏内はP A Z、30キロ圏内はU P Zと頭文字をあれしていますけれども、避難路というか、その5キロ圏内は1,000人だそうです。5キロ圏内に居住している住民1,000人。それから、そのほか19万9,000人ぐらいの人が、だから20万人の避難民というのはそういうことのようにです。実にその壮大な、壮大なというか、原発事故ということ想定しただけあって影響が大きいというふうなことを物語る計画だと思います。これだけの避難民を受け入れるとなれば、受入態勢のこともやっぱり考えておかなければならないと思いますけれども、その辺の調整のようなものは、例えば石巻市とのあれで行っているものなんですか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 石巻市においては、その避難民っていうんでしょうかね、避難する数、数自体は変わりはないんですけれども、前は各地区の集会所という形で想定しておりましたが、ちょっとそういったところではまずいんじゃないか、コロナ禍ということもありますけれども、その場所的なものを変えて、合計数のマックス数の2,324名という形での調整はありましたが、具体的な、例えば避難経路ですとかそういった部分については、事前にもう分かっておりますから、そういった部分で実訓練みたいな形で行っているところではございません。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） この宮城県ももちろん計画をつくっていますし、U P Zの本当に30キロ圏内の7つの市町もしっかりとした計画を二十六、二十七、二十八年ぐらいにかけて策定されているようです。やはりその原発事故を想定したというふうなことだけありまして、安定ヨウ素剤備蓄場所とか、一時集合場所での緊急配布する場所とか、その避難退域、さっき村長も言いました、退く域と書きます。避難退域時検査場所、こういうふ

うなところも18か所。安定ヨウ素剤備蓄場所は県内に28か所だそうです。仙台、古川、気仙沼、登米、東松島、涌谷、南三陸の28か所に被曝を抑える効果のある薬ですよね、安定ヨウ素剤、それを備蓄場所として指定しているんだそうです。それから、UPZで配布する場所が213か所だそうです。関係する市町になりますけれども。それから、退域時検査場所、線量を測ったりする場所が石巻2か所、登米に4か所、東松島4か所、南三陸2か所、美里2か所、涌谷に2か所、この近くですと大郷1か所、利府に1か所とあります。やっぱりその原発という、これだけ重大な被害を及ぼす事故であるという、その福島の前例をもとに策定されているようですが、せめて最低でもここの市民がこのぐらい大衡に避難することになっているとか、もうあまり詳しいことまではいいかと思うんですが、そういうことぐらいは情報提供としてなさっておいたほうがいいのではないかと思います、その辺も伺います。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 赤間議員おっしゃるとおりでございます。私も実は恥ずかしながら企画財政課のときは、そういった事情までははっきりとはちょっと分かりませんでした。総務課に来てこういった部分が分かったということもございます。ですので、当然、この詳しいところまでは当然行きませんが、例えば村のホームページですとかそういった部分で、例えば協定書の写しでも結構だと思うんですけども、そういった部分の掲載。あとはもしくは、こういった令和元年10月発行原子力防災の手引きというものもあるんですね。こういった部分でも、例えばそれをPDF化してホームページのほうに掲載しても構わないのかなというふうに思いますし、とにかく宮城県なんで宮城県のほうにリンクを飛ばせるような形にもするのでも可能でございますので、そういった方向で周知徹底を図っていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 去年、原発の再稼働云々に関するそのことがいろいろニュースになったときに、11月あの市町村長が宮城県に集められてというふうなことで、それ以来いろんな避難計画のことにに関して市民なり、町民が声を寄せるようになって分かってきたことなんですけれども、30キロ圏内でないから大丈夫というあれは絶対捨てないでほしいなど。福島の飯館は50キロだそうです。風の流れていまだに避難を続けている人が3,500人もいるという状況を考えれば、決してその他人事ではないし、村民にも常にこの事故のことについて関心を持っていただかなければならないと思います。そういう意

味で、ぜひ分かりやすいそのパンフレットのようなものでもあれば、少しは村民も意識をするのではないかな、関心を持つのではないかと思いますがいかがですか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） おっしゃるとおりでございます。当然、直接的な原発の被害はないという、大衡村は確かにそうかもしれませんけれども、そういった部分で避難される方が、蛇田地区ですかね、蛇田小学区の方が避難されてくるという。ひょっとしたら、直接的に被害はないかもしれませんが、間接的に被害は出てくるかもしれませんので、そういった部分で村民の方のいわゆる危機意識っていうんでしょうかね、そういった部分も当然醸成したいというふうに思っておりますので、何らかの形でちょっと啓蒙したいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） ぜひご検討をいただきたいと思います。

答弁にもありましたが、村民の命を守るのはやっぱり自治体の役割です。やっぱりそれを第一に考えなければなりませんし、そういう意味では決して無関心ではいられない、常に関心を持っておくというふうなことで、村長最後にその決意を伺って終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 村民を守る、今まさに放射線の関係ではそうでありますし、さらには生理の貧困については女性を守るというその二大テーマを示されたんだらうなど、こんなふうにして聞いておりました。ということで、大衡村も先ほど答弁したように、小中学校あるいは児童館やら、図書館やら、図書室やら、いろんなところにそういったものが常備されるような状況を造れたらいいなというふうに思っております。教育委員会等々、健康福祉課、住民課等々も絡んできますので、そういったところとも協議をしながら、あるいは社会福祉協議会ですか、ということでやってまいりたいというふうに思います。

それから、UPZでありますけれども、の方々が避難してくるということでのお話、具体的には村民が5,800人おられますけれども、多分5,500人ぐらいは全くそんなこと眼中に思っている人はいないんだらうと私は認識しています。多分ですよ、分かりませんが、いや、そんなことはない俺は分かっているんだという、こういう人もいるかもしれませんが、多分それが発表されたら、そして村も石巻市と協定を結んだというこ

となんかも、そのときは認識してても忘れてしまっている場合もありますので、やっぱり再認識するためにも本当にそういったことを、村民を守るその原子力災害、そういったものの脅威をぜひ再確認するためにも、この広報活動そういったものを通じてやってまいりたいというふうに思いますし、ヨウ素剤ですか、これについては村単独で備蓄するというわけにはいかないんだろうけれども、実はこの間も村でそのヨウ素剤、どこに置いたんだっけやという、こういう話をしたんですけども、いや、それはありませんという話でね。私は、いやどこにもあるもんだべなと思って、そのときいたわけでありましたけれども。そうしたら、そうじゃないんだということでありました。それだけ我々はじめ認識が少し希薄になっているところありますので、もう一度認識をし直しして、村民の安全、そしてさっき言った女性の安全を守る、そういったことに努めてまいりたいとこのように思っております。よろしくをお願いします。

議長（細川運一君）　ここで、お諮りをいたします。

　本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）　異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了をいたしました。

　本日はこれで散会をいたします。

　大変ご苦労さまでございました。

午後3時25分　散　会